

茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画 年次報告書 平成 29 年度版

(平成 28 年度までに実施した取り組みの報告)



平成 30 年 3 月
茅ヶ崎市

表紙:湘南エコウェーブ親子環境バスツアーの様子

茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町では、連携して広域的に地球温暖化対策に取り組むプロジェクト「湘南エコウェーブ」を推進しています。

地球温暖化問題やその対策について学ぶ機会の提供を目的として、親子を対象としたバスツアーを開催しました。詳しくは本書 42 ページをご覧ください。

本書における元号の表記について

天皇の退位等に関する皇室典範特例法(平成29年法律第63号)が、平成31年4月30日に施行され、天皇陛下が御退位されます。御退位による皇位の継承が行われ、元号が改められますが、現段階においては、元号法(昭和54年法律第43号)の規定による政令の改正が行われていないため、本書における元号の表記は「平成」を用いることとし、改元後は新元号に読み替えるものとします。

はじめに

地球温暖化に起因する気候変動による影響は世界中に広がっており、干ばつ、異常気象、海面水位の上昇、感染症の拡大、生物種の絶滅など、気候変動と関連すると思われる事象が発生しています。

こうした中、平成 27 年 11 月から 12 月にかけてフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)では、京都議定書に代わる温室効果ガス排出削減のための新たな国際的枠組み「パリ協定」が採択されました。

また、29 年 11 月、ドイツ・ボンで開催された国連気候変動枠組条約第 23 回締約国会議(COP23)では、「パリ協定」を実施するための指針を合意に導くための交渉が行われるなど、国際社会が強調して地球温暖化対策に取り組んでいます。

国内に目を向けますと、環境省では 28 年 5 月に「地球温暖化対策計画」を策定、42 年度における日本の温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向け、政府を挙げての国民運動「COOL CHOICE(クール・チョイス)」を進めています。

本市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、本市の事務及び事業に関する温室効果ガス排出量の削減及び市域の温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項を定めた「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」を 25 年 3 月に策定しました。

現在は、本計画に基づき 32 年度における温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向け、市民・事業者の皆様とともに施策を推進しています。

本計画の計画期間は、25 年度から 32 年度までの 8 年間となっており、29 年度は計画期間の後半のスタートの年でした。

そこで、今後の取り組みをより着実に進めるため、29 年度は 28 年度に実施した各施策の取り組み状況に加え、25 年度から 28 年度までに実施してきた施策の取り組み状況と今後の方向性について、茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会に諮問いたしました。

本書の巻末には、茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会からいただいた答申を添付しています。この答申は、茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会委員の皆様にご尽力いただき、短期間に審議を重ね取りまとめたいただいたものです。

答申の内容はそれぞれの施策の担当課がしっかりと受け止め、今後の施策に反映させるよう努めてまいります。

今後も、地球温暖化による気候変動を最小限に抑え、持続可能な社会を将来世代に引き継いでいくため、本計画に基づいて地球温暖化対策の推進に努めてまいります。市民、事業者の皆様におかれましては、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

平成 30 年 3 月

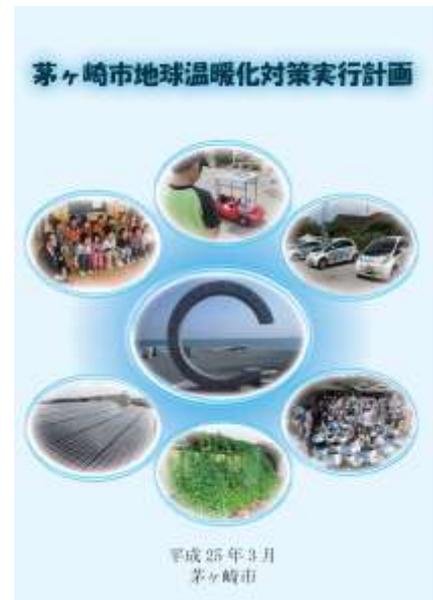
茅ヶ崎市長 服部 信明

茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画について

平成 20 年 6 月に改正された地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)により、これまで一事業者として地球温暖化防止に向けて実行してきた地方公共団体実行計画を拡充し、従来の地域推進計画に相当する内容に区域全体の自然的社会的条件に応じた施策を盛り込んだ計画の策定が義務づけられました。

これを受けて茅ヶ崎市では、それまでに実行してきた「茅ヶ崎市地球温暖化防止実行計画」、「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」それぞれの目標達成に向けた施策・対策の進捗状況を踏まえた上で、これらの計画を統合することにより、本市が取り組む地球温暖化対策を網羅的かつ体系的に整理し、市域の温室効果ガスを削減する総合的かつ計画的な施策を実行していくことを目的として、「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画(以下、実行計画)」を平成 25 年 3 月に策定いたしました。

この計画は茅ヶ崎市全体としての温暖化対策をまとめた「茅ヶ崎市全体の取り組み(以下、区域施策編)」と一事業者としての取り組みをまとめた「茅ヶ崎市行政の取り組み(以下、事務事業編)」の大きく分けて 2 部構成になっています。



本書について

実行計画では、温室効果ガスの削減目標の達成状況を毎年公表するとともに、優先的に取り組む施策で示した進捗管理指標の達成状況もあわせて公表することとしており、本書はこれらの内容を評価し、とりまとめたものを公表するものです。

本書は、実行計画に合わせて区域施策編と事務事業編の 2 部構成とし、区域施策編では、茅ヶ崎市域における温室効果ガス削減目標の達成状況や、優先的に取り組む施策で示した進捗管理指標の達成状況について、事務事業編では一事業者としての茅ヶ崎市における温室効果ガス削減目標の達成状況や、各施策の取り組み状況についてまとめています。また、巻末には各施策の取り組み状況に対して茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会からいただいた評価を答申としてお示ししています。

なお、本書において、温室効果ガス排出量を算定するために必要な各種統計数値の公表時期の関係から、温室効果ガス排出量について、区域施策編では平成 27 年度の暫定値を、事務事業編では平成 28 年度の確定値を報告しています。

目 次

1	茅ヶ崎市全体の取り組み(区域施策編)	
(1)	温室効果ガスの削減目標	4
(2)	温室効果ガス排出状況	4
(3)	施策体系図	8
(4)	優先的に取り組む施策の評価	10
	凡例	11
	【優先的に取り組む施策Ⅰ:取り組んでみよう!ちがさき省エネエコライフ】	
	ア 平成28年度の施策の実施状況	14
	イ これまでの施策の実施状況と今後の方向性	20
	ウ 優先的に取り組む施策Ⅰに対する温暖化対策推進協議会指摘事項	23
	【優先的に取り組む施策Ⅱ:進めよう!事業活動における地球温暖化対策】	
	ア 平成28年度の施策の実施状況	24
	イ これまでの施策の実施状況と今後の方向性	27
	ウ 優先的に取り組む施策Ⅱに対する温暖化対策推進協議会指摘事項	29
	【優先的に取り組む施策Ⅲ:協力しよう地域で取り組む地球温暖化対策】	
	ア 平成28年度の施策の実施状況	30
	イ これまでの施策の実施状況と今後の方向性	34
	ウ 優先的に取り組む施策Ⅲに対する温暖化対策推進協議会指摘事項	37
(5)	その他施策の実施状況について	
	ア 平成28年度の施策の実施状況	38
	イ これまでの施策の実施状況	43
	ウ その他施策の実施状況に対する温暖化対策推進協議会指摘事項	51
2	茅ヶ崎市行政の取り組み(事務事業編)	
(1)	温室効果ガスの削減目標	52
(2)	温室効果ガス排出状況	52
(3)	取り組み体系図	54
(4)	各取り組みの実施状況について	
	ア 平成28年度の取り組みの実施状況	55
	イ これまでの取り組みの実施状況	57
	ウ 茅ヶ崎市行政の取り組みに対する温暖化対策推進協議会指摘事項	59
3	資料編	
(1)	データ集	60
(2)	用語集	65
4	茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会答申	69

1 茅ヶ崎市全体の取り組み(区域施策編)

(1) 温室効果ガスの削減目標

■ 計画期間及び削減目標

茅ヶ崎市全体の取り組み(区域施策編)の計画期間は、平成25年度から平成32年度までの8年間とします。

基準年度	目標年度	温室効果ガス削減目標
平成2年度 (1990年度)	平成32年度 (2020年度)	平成2年度(1990年度)比 20%削減
対象とする温室効果ガス		二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、 ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン (PFC)、六フッ化硫黄(SF ₆)

(2) 温室効果ガス排出状況(排出係数固定版)

単位: 千tCO₂

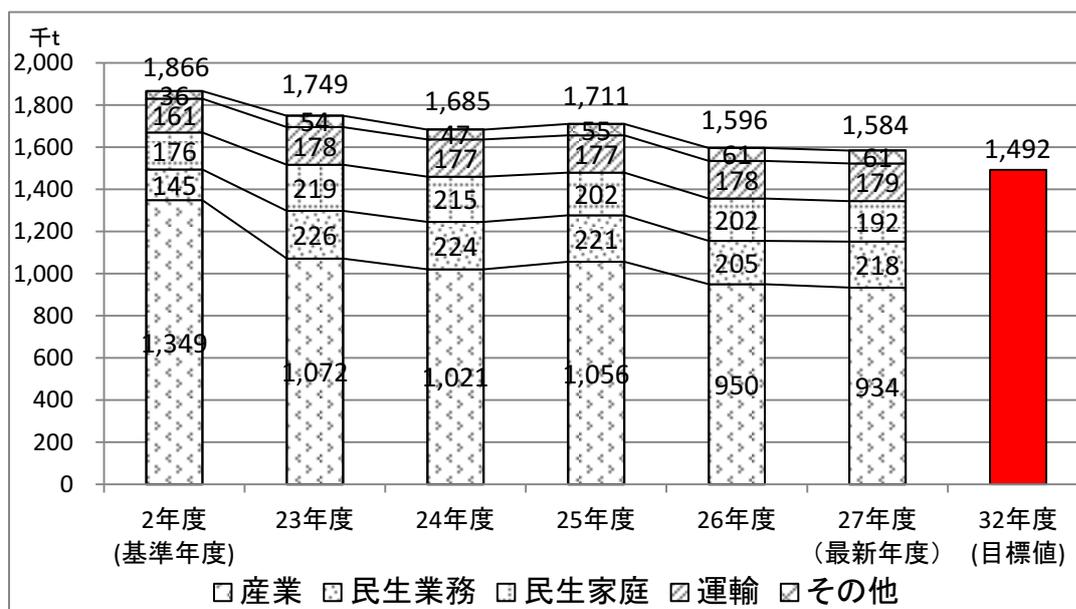
部門	2年度 (基準年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (最新年度)	32年度 (目標値)
産業	1,349	1,072	1,021	1,056	950	934	-
民生業務	145	226	224	221	205	218	-
民生家庭	176	219	215	202	202	192	-
運輸	161	178	177	177	178	179	-
その他	36	54	47	55	61	61	-
合計	1,866	1,749	1,685	1,711	1,596	1,584	1,492

*四捨五入の関係上、表内の合計が合わない場合があります。

*その他には、廃棄物及びその他3ガス由来の温室効果ガス排出量が含まれます。

*平成27年度の数値は暫定値です。

*電気の排出係数は、環境省発表の東京電力㈱の平成21年度実排出係数(0.384kg-CO₂/kWh)を使用し、算定しています。



区域施策編における温室効果ガス排出状況のグラフ(排出係数固定版)

■27年度の排出状況

・市域の温室効果ガス総排出量は、基準年度比で15.1%、前年度比で0.7%の削減となりました。
 ・部門別で見ると、産業部門で基準年度比30.8%の削減、前年度比1.7%の削減。
 民生業務部門で、基準年度比50.3%の増加、前年度比6.3%の増加。
 民生家庭部門で基準年度比9.1%の増加、前年度比4.9%の削減。
 運輸部門で基準年度比11.2%の増加、前年度比0.5%の増加。
 ・産業部門では、全業種に共通し電力及び熱エネルギーの使用量が減少していることが排出量削減に繋がっていると考えられます。
 ・民生業務部門では、前年度と比べ電力使用量が増加していることが排出量増加に繋がっていると考えられます。
 ・民生家庭部門では、前年度と比べ約350世帯増加しているにもかかわらず、電力及びガス使用量が減少していることが排出量削減に繋がっていると考えられます。
 ・運輸部門では、車両登録台数が前年度より約600台増加していることが、排出量の増加に繋がっていると考えられます。
 ・全体でみると目標達成に向け、今後5年間で平均1.1%の排出量削減が求められますが、このままのペースで削減が続けば目標は達成できる見込みです。

【参考1】温室効果ガス排出状況(排出係数変動版)

温室効果ガスの排出量集計に使用する排出係数は毎年変動するため、係数をそのまま引用すると、エネルギー消費の観点(省エネ行動の効果など)から見た排出量の増減の把握が困難となるため、本計画では削減目標に対する評価については計画策定時から継続引用した排出係数に基づいて行うこととしておりますが、参考として変動する排出係数を引用した推計値を以下に記載します。

単位:千tCO₂

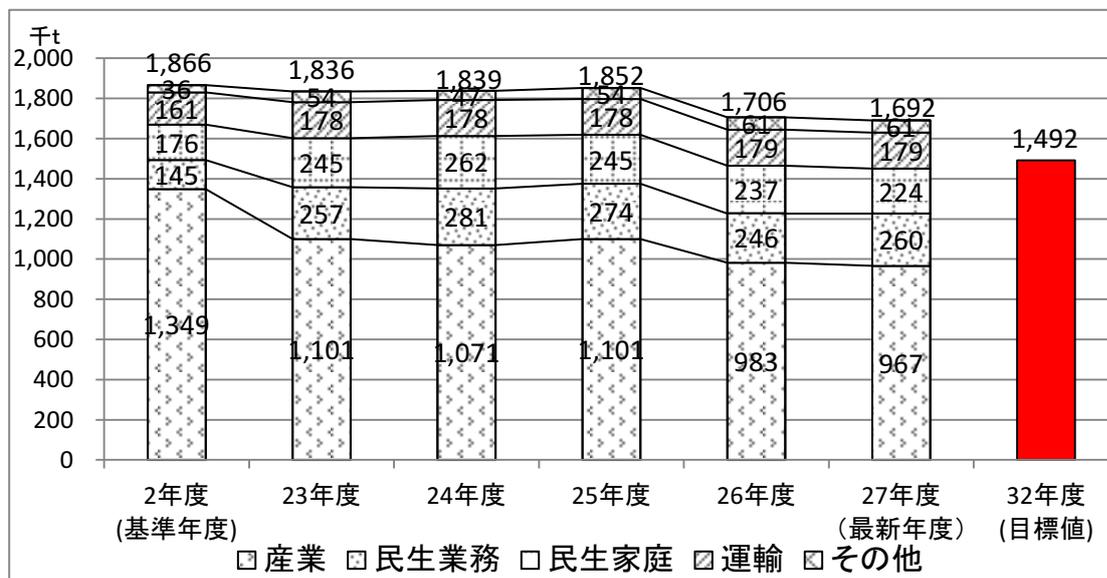
部門	2年度 (基準年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (最新年度)	32年度 (目標値)
産業	1,349	1,101	1,071	1,101	983	967	-
民生業務	145	257	281	274	246	260	-
民生家庭	176	245	262	245	237	224	-
運輸	161	178	178	178	179	179	-
その他	36	54	47	54	61	61	-
合計	1,866	1,836	1,839	1,852	1,706	1,692	1,492

*四捨五入の関係上、表内の合計が合わない場合があります。

*その他には、廃棄物及びその他3ガス由来の温室効果ガス排出量が含まれます。

*平成27年度の数値は暫定値です。

*電気の排出係数は、平成27年度については環境省発表の東京電力エナジーパートナー(株)の平成27年度実排出係数(0.5kg-CO₂/kWh)を使用しています。その他の年度については資料編60ページ表1をご参照ください。



区域施策編における温室効果ガス排出状況のグラフ(排出係数変動版)

【参考 2】市域の温室効果ガス排出量の修正について

本市では温対法に基づき、毎年の温室効果ガス排出量を算出し年次報告書において公表しています。区域施策編における市域の温室効果ガス排出量については、毎年資源エネルギー庁が公表する「都道府県別エネルギー消費統計」を主に用いて算出していますが、平成 28 年 12 月の公表分から統計データの精度改善措置を講じることを理由に過去に遡って平成 2 年度から平成 25 年度までのデータが変更されたことを受け、本市ではこれまでに年次報告書で公表してきた各年度の温室効果ガス排出量を再計算し、平成 28 年度から以下のとおり修正することとしました。

なお、この変更にあたって本計画の目標として掲げている目標年度、基準年度及び削減率(平成 32 年度において平成 2 年度比 20%削減)は変更しておらず、本計画における温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた各施策の方向性についてはこれまでと変わりありません。

また、事務事業編における温室効果ガス排出量については、算出にあたり「都道府県別エネルギー消費統計」のデータを用いていないため、変更はありません。

【修正前の温室効果ガス排出量】

温室効果ガス排出の状況(排出係数固定版)

単位:千tCO₂e

部門	2年度 (基準年度)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	基準年度比	32年度 (目標値)
産業	942	696	606	621	562	530	-43.8%	-
民生業務	149	228	241	234	264	277	85.8%	-
民生家庭	169	232	233	224	233	216	27.9%	-
運輸	161	179	177	178	177	177	9.9%	-
その他	36	46	45	54	47	54	50.1%	-
合計	1,456	1,382	1,302	1,311	1,283	1,254	-13.9%	1,165

※四捨五入の関係上、表内の合計が合わない場合がある。

※排出係数は21年度以降は実排出係数0.384kg-CO₂/kWhを使用し算定

【修正後の温室効果ガス排出量】

温室効果ガス排出の状況(排出係数固定版)

単位:千tCO₂e

部門	2年度 (基準年度)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	基準年度比	32年度 (目標値)
産業	1,349	1,226	1,054	1,072	1,021	1,056	-21.7%	-
民生業務	145	248	227	226	224	221	52.4%	-
民生家庭	176	238	231	219	215	202	14.8%	-
運輸	161	179	177	178	177	177	9.9%	-
その他	36	46	45	54	47	55	52.8%	-
合計	1,866	1,937	1,734	1,749	1,685	1,711	-8.3%	1,492

※四捨五入の関係上、表内の合計が合わない場合がある。

※排出係数は21年度以降は実排出係数0.384kg-CO₂/kWhを使用し算定

【参考 3】国の温室効果ガスの削減目標に対する本市の目標の考え方について

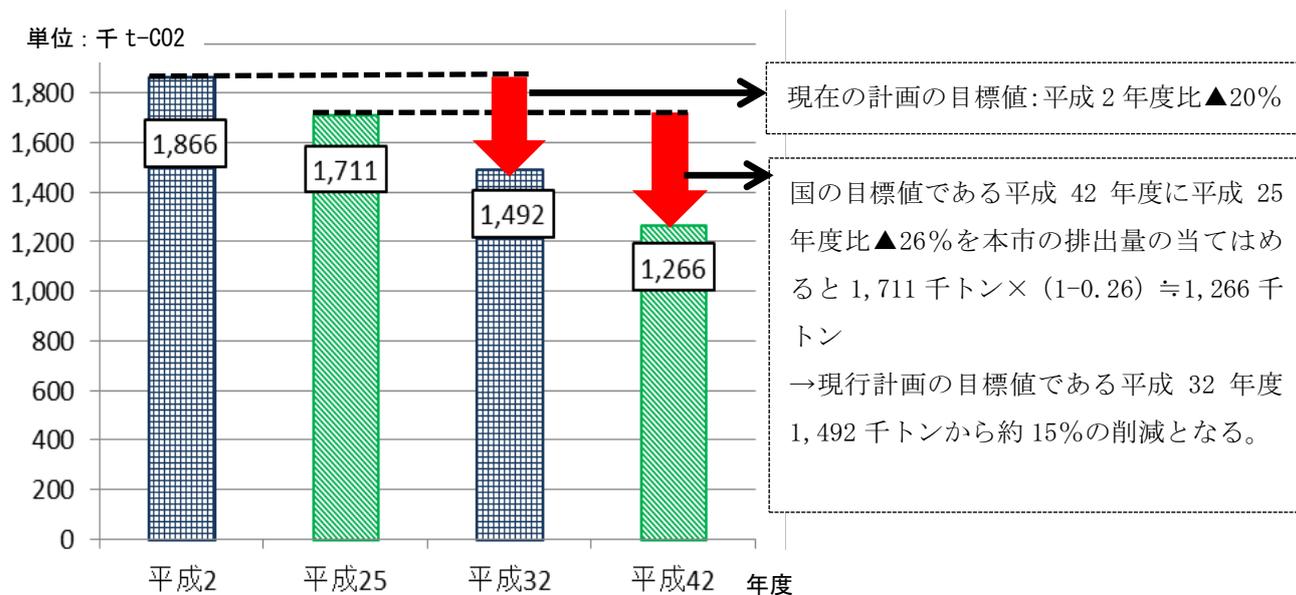
平成 27 年 11 月から 12 月にかけてフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21) では、京都議定書に代わる平成 32 年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み「パリ協定」が採択されました。

パリ協定では世界共通の長期目標として、平均気温の上昇を産業革命前と比較して 2℃より十分低く抑える「2℃目標」が設定されたほか、各国に対しては温室効果ガスの削減目標の作成を求め、その達成に向けた国内措置を遂行することなどが規定されました。

環境省ではパリ協定を踏まえ、日本の温室効果ガス排出量について、「国内の排出削減・吸収量の確保により、平成 42 年度において、平成 25 年度比 26.0%減の水準にすることとする」という中期目標を掲げた「地球温暖化対策計画」を平成 28 年 5 月に策定しました。

本市においては、「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」において、市域の温室効果ガス排出量を「平成 32 年度において、平成 2 年度比 20%削減」することを中期目標とし、その達成に向け各施策を進めているところです。

下の表は、国の温室効果ガス排出削減目標を参考として、本市の平成 42 年度の目標値を仮に試算したグラフです。

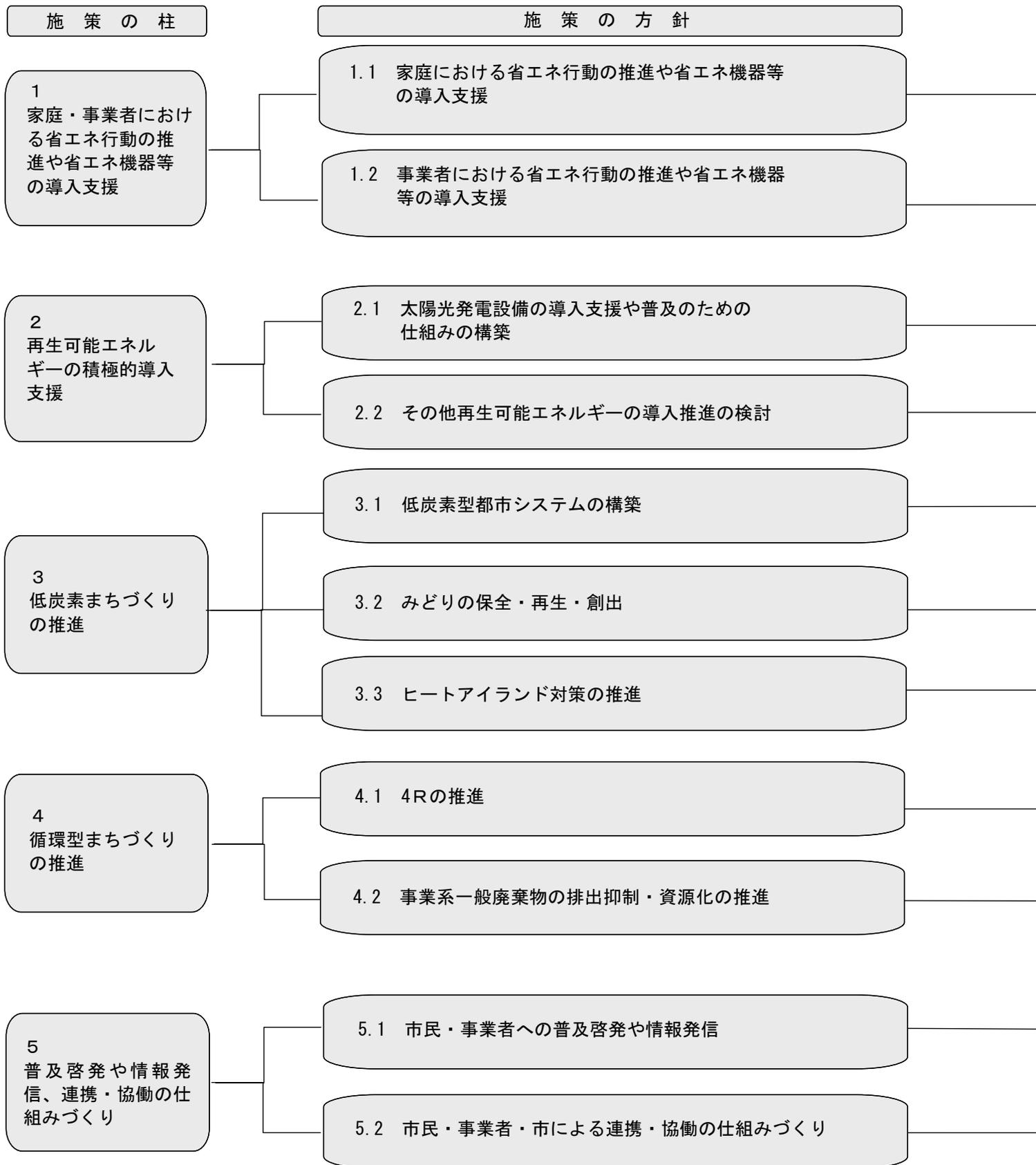


本市の平成 25 年度の排出量の実績は 171 万 1 千トンであり、ここから 26%削減した数値 126 万 6 千トンが、本市の平成 42 年度目標の参考値となります。

この参考値は、現在の計画における平成 32 年度の目標値である 149 万 2 千トンからさらに約 15%の削減が必要となりますが、本書 4 ページの温室効果ガス排出状況のペースで削減が進めば、達成不可能な数値ではありません。

しかしながら、平成 42 年度に参考値を達成するためには、現在の計画における平成 32 年度の目標の達成が必要となることから、本市としては、現在の計画に基づく施策の実行に注力していくことで、平成 32 年度の目標の達成を目指すこととし、平成 33 年度以降の目標については、次期計画の改定の際に国や県の目標を踏まえ検討します。

(3) 施策体系図



施策の分類

- ①省エネエコライフの促進
- ②環境に配慮した商品やサービスの選択促進
- ③省エネルギー機器の利用・導入促進
- ④省エネリフォームの促進

- ①事業活動での環境配慮の促進
- ②環境に配慮した商品やサービスの提供促進
- ③省エネルギー機器の導入促進
- ④環境に配慮した農業・漁業の促進
- ⑤建築物・設備の省エネ性能の改善促進

- ①太陽光発電設備・太陽熱利用設備の導入支援
- ②太陽光発電設備普及のための仕組みの構築

- ①その他再生可能エネルギーの導入推進の検討

- ①エネルギーの面的利用の推進
- ②市民・利用者に使いやすい交通システムの推進
- ③自動車の走行に伴う温室効果ガス排出量の低減
- ④自転車利用促進
- ⑤エコカーの導入促進

- ①みどりの保全
- ②みどりの再生・創出

- ①ヒートアイランド対策の推進

- ①リフューズ（要らないものを買わない・断る）の推進
- ②リデュース（ごみの排出を抑制する）の推進
- ③リユース（繰り返し使う）の推進
- ④リサイクル（資源として再生利用する）の推進
- ⑤ごみの減量や分別に関する情報提供

- ①事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進

- ①省エネルギー・地球温暖化防止に関する普及啓発システムの構築・利用
- ②省エネルギー・地球温暖化防止に関する継続的な実態調査の実施
- ③環境に関するイベント・講座の実施
- ④環境教育の実施

- ①市民・事業者・市による連携・協働の仕組みづくり

※数字は施策の方針を、○数字は施策の分類を表しています。

優先的に取り組む施策Ⅰ

取り組んでみよう！
ちがさき省エネライフ

- I-1 日常生活における地球温暖化対策とその温室効果ガス削減効果の発信
- I-2 日常生活における地球温暖化対策の取り組み状況の把握
- I-3 省エネルギー表彰制度の導入

優先的に取り組む施策Ⅱ

進めよう！
事業活動における
地球温暖化対策

- II-1 事業活動における地球温暖化対策とその温室効果ガス削減効果の発信
- II-2 事業活動における地球温暖化対策の取り組み状況の把握
- II-3 エコ事業者認定制度の導入検討

優先的に取り組む施策Ⅲ

協力しよう！
地域で取り組む
地球温暖化対策

- III-1 住宅、事業所、公共施設への省エネルギー機器や再生可能エネルギー自家発電設備の設置
- III-2 電気自動車の導入推進
- III-3 地域での発電電力や環境価値を地域で利用する仕組みづくり

(4) 優先的に取り組む施策の評価

優先的に取り組む施策とは

地球温暖化対策に関する施策は多種多様で数も多く、分野も多岐にわたることから、全ての施策を同時に実施していくことは困難です。そこで実行計画では、着実に温室効果ガスの削減目標の達成を目指すため、施策の中から「優先的に取り組む施策」を選定し、推進することとしています。

優先的に取り組む施策Ⅰ：取り組んでみよう！ちがさき省エネライフ

- I-1: 日常生活における地球温暖化対策とその温室効果ガス削減効果の発信
- I-2: 日常生活における地球温暖化対策の取り組み状況の把握
- I-3: 省エネルギー表彰制度の導入

優先的に取り組む施策Ⅱ：進めよう！事業活動における地球温暖化対策

- II-1: 事業活動における地球温暖化対策とその温室効果ガス削減効果の発信
- II-2: 事業活動における地球温暖化対策の取り組み状況の把握
- II-3: エコ事業者認定制度の導入検討

優先的に取り組む施策Ⅲ：協力しよう！地域で取り組む地球温暖化対策

- III-1: 住宅、事業所、公共施設への省エネルギー機器や再生可能エネルギー自家発電設備の設置
- III-2: 電気自動車の導入推進
- III-3: 地域での発電電力や環境価値を地域で利用する仕組みづくり

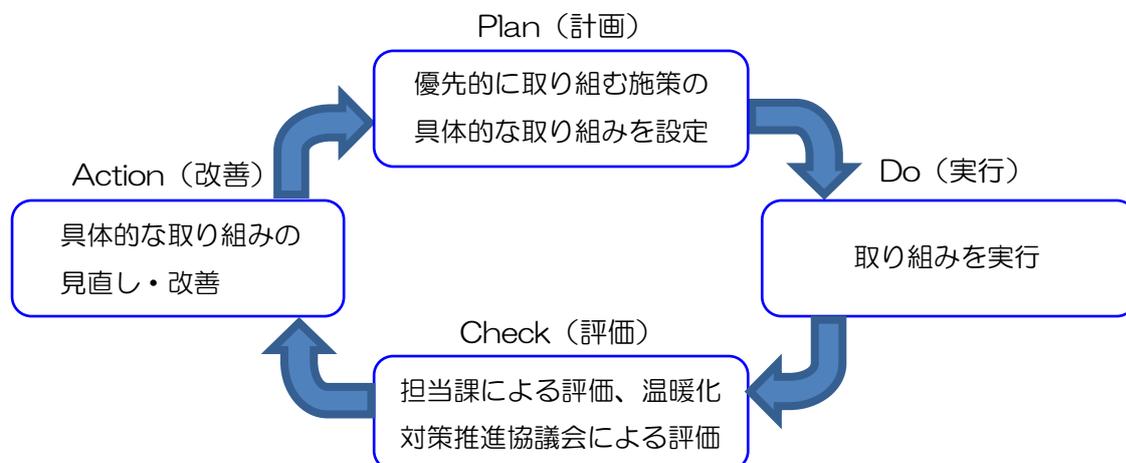
優先的に取り組む施策の評価方法

各施策担当課は、具体的な取り組み内容を設定し実行します。その後、前年度の取り組み状況について、優先的に取り組む施策の取り組み施策・対策ごとに評価を行い、今後の取り組みの検討を行います。

茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会では、各施策担当課の評価に対して、優先的に取り組む施策ごとに評価します。

各施策担当課では、茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会による評価結果を踏まえ次年度以降の取り組み内容の見直し・改善を行います。

このような Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) のPDCAサイクルの手法を繰り返すことによって、優先的に取り組む施策を継続的に改善していきます。



▲ 評価方法のイメージ

凡例 (平成28年度の優先的に取り組む施策の実施状況)

【優先的に取り組む施策 I : ○○○○○○】

優先的に取り組む
施策の名称

I-1: △△△△△△

取り組む施策・対策

施策の概要(どのようなことに取り
組む施策か)を記載しています。

■ 施策の概要

--

施策ごとの進捗管理指標・目標・具
体的取り組み内容・実施スケジュー
ルを記載しています。

■ 目標年度までの実施スケジュール(市が実施主体の取り組み)

施策	進捗管理指標	目標	具体的 取り組み内容	実施スケジュール (年度)		
				28	29	30 31

平成27年度までの主な取り組みと
課題を記載しています。

■ 平成27年度までの主な取り組みと課題

主な取り組み	
課題	

それぞれの具体的施策について、
平成28年度の目標及び取り組み内
容を記載しています。

■ 平成28年度の取り組み状況

施策	取り組み結果	担当課

「A～E」および「-」(評価不能)の6
段階で評価しています。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでい る C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 評価不能

実施した取り組みの成果や予定以
上に実施できた取り組みなどを記
載しています。

実施できていない取り組みや改善
を要する取り組みについて理由や
内容などを記載しています。

■ 今後の取り組み

成果や課題から導いた今後の取
組みを記載しています。

施策	取り組み内容	担当課

文中で(※)がついている語句については、用語集(P65～68)に説明を記載しています。

凡例 (優先的に取り組む施策のこれまでの実施状況と今後の方向性)

【優先的に取り組む施策 I : ○○○○○○】

優先的に取り組む施策の名称

これまでの施策の実施状況と今後の方向性

■優先的に取り組む施策 I の実施状況(平成25～28年度)

施策ごとの進捗管理指標・目標・具体的取り組み内容・担当課を記載しています。

平成25年度から平成28年度の主な取り組みとその成果・担当課による各年度ごとの評価を「取り組む施策・対策」ごとに記載しています。

取り組む施策・対策		I-1: △△△△△△			
施策		進捗管理指標	目標	具体的取り組み内容	担当課
実施状況等	取り組み年度	主な取り組み結果と成果		担当課による評価	
	平成25年度			A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 評価不能	
	平成26年度				
	平成27年度				
	平成28年度				

平成25年度から平成28年度までの施策の実施状況を「順調に進んでいる」「ある程度進んでいる」「遅れている」「大きく遅れている」の4段階で評価し、評価の理由について記載しています。

■これまでの施策の実施状況に対する評価

評価	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる	<input type="checkbox"/> ある程度進んでいる	<input type="checkbox"/> 遅れている	<input type="checkbox"/> 大きく遅れている

これまでの実施状況と評価を踏まえ、平成32年度に向けた施策の方向性について記載しています。

■平成32年度に向けた施策の方向性

--	--	--	--	--

文中で(※)がついている語句については、用語集(P65～68)に説明を記載しています。

凡例 (温暖化対策推進協議会指摘事項)

【優先的に取り組む施策 I : ○○○○○】

優先的に取り組む施策の名称

優先的に取り組む施策 I に対する温暖化対策推進協議会指摘事項

■ 平成28年度の温暖化対策推進協議会指摘事項と市の対応

平成28年度に温暖化対策推進協議会からいただいた、平成27年度の取り組みに対する指摘事項を記載して

平成27年度の取り組みに対する協議会指摘事項



平成28年度の協議会指摘事項に対する市の対応状況を平成29年度中に対応しているものと平成30年度以降に対応予定のものに分けて記載しています。

協議会指摘事項に対する市の対応

平成29年度中に対応・実施しているもの

平成30年度以降に対応予定のもの

■ 平成29年度の温暖化対策推進協議会指摘事項

平成28年度の施策の実施状況に対する温暖化対策推進協議会からの指摘事項を記載しています。

平成28年度の施策の実施状況に対する協議会指摘事項

平成25年度から平成28年度の各施策の取り組み状況と今後の方向性に対する温暖化対策推進協議会からの指摘事項を記載していま

これまでの施策の実施状況と今後の方向性に対する協議会指摘事項

文中で(※)がついている語句については、用語集(P65～68)に説明を記載しています。

■成果・課題と評価

成果	担当課による評価
<ul style="list-style-type: none"> 「ちがさきエコネット」を活用した情報発信を行うことができました。 各種媒体を活用した広報や環境フェア等のイベントにおける周知活動を行い、新たに41世帯に「ちがさきエコファミリー」にご参加いただくことができました。 	C
課題	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:評価不能
<ul style="list-style-type: none"> 「ちがさきエコファミリー」の新規登録世帯数について、平成27年度の116世帯に対し、平成28年度は41世帯に留まっていることから、新規登録者の増加につながる新たな取り組みを検討する必要があります。 「ちがさきエコネット」に登録して終わりではなく継続的に利用していただくため、運用状況を分析し、コンテンツの改善について検討していく必要があります。 	

■今後の取り組み

施策	取り組み内容	担当課
ちがさきエコネットの導入	<ul style="list-style-type: none"> 「ちがさきエコネット」を広く認知してもらえるよう、引き続き様々な機会を捉えた広報や情報発信を積極的に行います。 「ちがさきエコネット」が継続的に利用されるよう、「環境家計簿」や「エコひろば(※)」への入力を促すとともに、「ちがさきエコネット」を利用したいと思えるコンテンツを検討します。 	環境政策課
ちがさきエコファミリー制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> 「ちがさきエコネット」にアクセスしたいと思える情報の発信や、よりアクセスしやすくするためコンテンツの充実を図り、新たな「ちがさきエコファミリー」の獲得を目指します。 	環境政策課

茅ヶ崎市地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」

「ちがさきエコネット」は、市民や事業者の皆様と市が一体となって、より一層地球温暖化対策を推進することを目的としたポータルサイトです。市からの一方的な情報提供だけでなく、市民や事業者の皆様が行っている省エネ活動などを紹介したり、それらの情報を相互に共有・交流することができるのが特徴です。

ちがさきエコネットHOME画面

「ちがさきエコネット」は楽しみながら省エネに取り組めるサイトです。また、スマートフォンやタブレット端末からもアクセスできます。

ぜひ一度「ちがさきエコネット」をご覧ください。

<https://chigasaki-econet.jp/>



ちがさきエコネットQRコード

【優先的に取り組む施策Ⅰ:取り組んでみよう!ちがさき省エネライフ】

I-2:日常生活における地球温暖化対策の取り組み状況の把握

■施策の概要

- ・市民の意識や行動の変化を把握し施策を検討するため意識調査を行い、その調査結果を公表します。
- ・「ちがさきエコファミリー(※)」登録者を対象とした減CO₂コンテストなどの実績データをホームページ等で公表します。
- ・省エネナビ(※)やエコワット(※)などの活用により、家庭での電気などのエネルギー使用量の見える化を図ります。

■目標年度までの実施スケジュール(市が実施主体の取り組み)

施策	進捗管理指標	目標	具体的 取り組み内容	実施スケジュール(年度)					
				28	29	30	31	32	
省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査	省エネルギー・地球温暖化防止への取り組みを「実践している」と回答した割合	100% (32年度)	意識調査の実施・分析・公表						
省エネナビやエコワットの貸出しによる省エネ活動促進	年度当たり貸出し延べ回数	延べ120回 (32年度)	省エネナビやエコワットの貸出し及び実績分析						
省エネルギー実績の把握及びその成果の公表	ちがさきエコファミリー登録世帯1人当たりのエネルギー使用量を、登録年度に比べて削減できた世帯数の割合	80%以上 (32年度)	ちがさきエコファミリー登録者のエネルギー使用量の把握・分析・公表						
HEMS(※)導入支援	HEMS導入支援	支援開始 (28年度)	HEMS導入支援						

■平成27年度までの主な取り組みと課題

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査」を無作為抽出した2,000人の市民に対し実施し、結果を市ホームページにおいて公表しています。平成21年度からこれまでの回答数及び「省エネの取り組みを実践している」と回答した方の割合の推移は資料編60ページ図1の通りです。 ・平成27年度の省エネナビ、エコワットの年度あたりの貸し出し延べ件数が38件になりました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・意識調査の結果によると、省エネを実践している割合は前年度を上回ったものの、まだ低い水準となっています。意識調査の「温室効果ガスの優先的に取り組むべき排出削減方法は」という設問に対し、「家庭における自主的な省エネルギーの取り組みをコストをかけないで行う」を選択した世帯が約40%を占めていることから、省エネナビ、エコワットの貸し出しや「ちがさきエコネット」等による情報発信を行い、家庭における省エネルギーの取り組みを支援していく必要があります。

■平成28年度の取り組み状況

施策	取り組み結果	担当課
省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査	<ul style="list-style-type: none"> ・無作為に抽出した市民2,000人に対する意識調査を引き続き実施し、回答数は763件、回答率は38.2%となりました。うち、省エネの取り組みを実践していると回答した方の割合は50.9%でした。 ・意識調査の結果を取りまとめ、市ホームページに公表しました。 	環境政策課
省エネナビやエコワットの貸出しによる省エネ活動促進	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ、タウンニュースによる貸出しの周知を行いました。 ・省エネナビ、エコワットの貸し出し件数は延べ35件でした。 ・貸出しによる省エネ活動の内容及びその効果を把握するためのアンケート調査を行いました。エコワットを利用することで個々の電化製品の使用量を把握することができ、電力を削減することができたというご意見をいただきました。 	環境政策課

省エネルギー実績の把握及びその成果の公表	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の「ちがさきエコファミリー」登録世帯1人あたりの1ヶ月の電気使用量の平均は106.9kWhであり、平成27年度と比較して21.5kWhの削減となりました。 「ちがさきエコファミリー」登録年度に比べて削減を達成できた世帯は、「環境家計簿(※)」への入力した29世帯のうち、65.5%にあたる19世帯となりました。 	環境政策課
HEMS導入支援	<ul style="list-style-type: none"> HEMS機器の価格の低下や、事業者によるエネルギーの「見える化」に関するサービスが充実してきていること等を考慮し、設置に係る補助制度は実施しないこととしました。 	環境政策課

■成果・課題と評価

成果	担当課による評価
<ul style="list-style-type: none"> 「ちがさきエコネット」の環境家計簿へ入力されたデータから、「ちがさきエコファミリー」登録世帯1人あたりの1ヶ月の電気使用量を集計し、ちがさきエコファミリー登録年度と比較して削減できた世帯数の割合を算出することができました。 	C
課題	<ul style="list-style-type: none"> A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 評価不能
<ul style="list-style-type: none"> 意識調査の結果から、直近3年間の省エネの取り組みを実践している家庭の割合は約50%となっており、省エネに取り組むのが難しい理由として「省エネの効果が分からない」が最も多くなっている(資料編60ページ図2参照)ことから、省エネの取り組みによる節約効果を紹介するなどの対策が必要です。 	

■今後の取り組み

施策	取り組み内容	担当課
省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査	<ul style="list-style-type: none"> 市民2,000人を対象とした意識調査を実施し、その結果を取りまとめ市ホームページ等で公表するとともに、把握した結果から今後の各施策の方向性について検討を行います。 	環境政策課
省エネナビやエコワットの貸出しによる省エネ活動促進	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き貸し出しを実施することにより、家庭におけるエネルギーの「見える化」を図るとともに、利用者に対しアンケート調査を実施し、家庭における省エネの取り組み状況を把握します。 	環境政策課
省エネルギー実績の把握及びその成果の公表	<ul style="list-style-type: none"> 「環境家計簿(※)」に入力されたデータを活用し、「ちがさきエコファミリー」のエネルギーの使用状況を把握します。 より正確なデータを抽出するため、「環境家計簿」への入力者数を増やす方法を検討します。 	環境政策課
HEMS導入支援	<ul style="list-style-type: none"> 施策の目的であるエネルギーの「見える化」の促進については、「環境家計簿」の活用や、省エネナビ・エコワットの貸出しなどにより進めていきます。 HEMSの活用事例について、「ちがさきエコネット」等で情報を発信するなど、家庭におけるエネルギーの「見える化」を図ります。 	環境政策課

省エネナビ・エコワット貸出し中！



市では市民や事業者向けに省エネ測定機器を貸出ししています。使用電力を「見える化」して節電に取り組みましょう。(担当課：環境政策課)

★省エネナビは、家庭全体の電気使用量を「今日」「今月」「前日」「前月」「累計」の期間に「電力量(kWh)」「電気料金(円)」「二酸化炭素排出量(kg-CO₂)」の単位で表示します。



★エコワットは、コンセントに差し込み、計測する家電製品につなぐだけで、「電気料金(円)」「使用電力量(kWh)」「使用時間」「二酸化炭素排出量(kg-CO₂)」を表示します。

【優先的に取り組む施策Ⅰ:取り組んでみよう!ちがさき省エネライフ】

I-3:省エネルギー表彰制度の導入

■施策の概要

・家庭での地球温暖化対策を促進するため、「ちがさきエコネット(※)」参加者の中から特に優れた取り組みを行っている市民及び事業者等に対する表彰制度を運用します。

■目標年度までの実施スケジュール(市が実施主体の取り組み)

施策	進捗管理指標	目標	具体的 取り組み内容	実施スケジュール(年度)				
				28	29	30	31	32
省エネルギー表彰 制度の導入	制度運用開始時期	運用開始 (27年度)	省エネルギー表彰制度 の運用・改善	→				

■平成27年度までの主な取り組みと課題

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境家計簿(※)」、「エコひろば(※)」を活用し、「ちがさきエコファミリー」を対象とした表彰制度「冬の省エネコンテスト」を実施しました。 ・コンテストは①電気使用量削減部門(12月から2月までの3ヶ月間の電気使用量を前年と比較して2ヶ月以上使用量を減らすことに成功した方に記念品を贈呈するもの。)と②節電アイデア部門(「エコひろば」に投稿された家庭で取り組む節電のアイデアのうち、優れたアイデアを表彰するもの。)の2つの部門に分けて実施しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「ちがさきエコファミリー」を対象とした表彰制度は実施しましたが、「エコ事業者(※)」を対象とした表彰制度を実施することができませんでした。

■平成28年度の取り組み状況

施策	取り組み結果	担当課
省エネルギー表彰 制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・電力の消費量が増える夏場(7月～9月)及び冬場(12月～2月)の家庭の省エネルギー化を図るため、「省エネコンテスト」を実施しました。夏は「ちがさきエコネット」での登録及び紙での申請書の受付を行い、冬は「ちがさきエコネット」登録者のみを対象に実施しました。 応募世帯:夏38世帯(電力削減量3,501kWh、CO₂削減量:1,750.5kg-CO₂) 冬16世帯(電力削減量2,594kWh、CO₂削減量:1,297.0kg-CO₂) ・平成29年2月から3月にかけて、「エコ事業者」が行っている省エネに関する取り組みを広く紹介するため、市役所の市民ふれあいプラザにて「ちがさきエコネット エコ事業者による省エネ活動展」を開催しました。事業者によるパネル展示のほか、大学生の「エコ事業者」インタビューや実験イベント、電力相談会や「ちがさきエコネット」の体験会も併せて行い、9日間の開催で約1,200人の方にご来場いただきました。 	環境政策課

■成果・課題と評価

成果	担当課による評価
<ul style="list-style-type: none"> ・「省エネ活動展」を市役所で実施したことで、普段あまりインターネットを利用しない方々にも事業者が行っている省エネの取り組みを紹介することができました。 ・平成27年度、「ちがさきエコネット」では冬場しか実施しなかった省エネコンテストについて、夏の「省エネコンテスト」も「ちがさきエコネット」から参加できるようにしました。実施にあたっては広報紙等、様々な媒体を活用した周知を行い、「ちがさきエコネット」への登録を促しました。 	B

課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 評価不能
<p>・「省エネ活動展」を実施する中で、他の「エコ事業者」が具体的にどの様に省エネに取り組んでいるか、事業所見学会等を実施できないかというご意見をいただきました。事業者間の情報交換には開示できない情報等の課題もありますが、実施の可能性について検討する必要があります。</p> <p>・平成27年度に実施した「省エネコンテスト」は、夏冬合わせて43世帯が参加、電力削減量は7,343kWh、CO₂削減量は3,708kg-CO₂でした。平成28年度は27年度と比較して参加世帯は上回りましたが、削減量は電力、CO₂とも平成27年度を下回りました。世帯数、削減量は気候によって左右される面がありますが、取り組み世帯を増やすことで削減量を増やす必要があります。</p>	

■今後の取り組み

施策	取り組み内容	担当課
省エネルギー表彰制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・「エコ事業者」同士の情報交換のあり方について、「エコ事業者」のご意見を伺いながら検討します。 ・「省エネコンテスト」を引き続き実施し、省エネに取り組む世帯を増やす方法について検討します。 	環境政策課

ちがさきエコネット エコ事業者による省エネ活動展

「ちがさきエコネット」では、「エコ事業者」が日頃取り組んでいる省エネルギー化に関する事業などをインターネット上だけでなく広く市民に紹介することを目的として、平成29年2月27日から3月9日までの9日間、市役所本庁舎1階の市民ふれあいプラザにおいて「省エネ活動展」を実施しました。

会場には、14社のエコ事業者が、自社で行っている省エネに関する事業を紹介するパネルやポスター、パンフレットや製品などを展示したほか、「エコ事業者」6社に文教大学の学生が訪問、店舗や工場などで実際に行っている省エネの取り組みなどを取材し、その結果を記事にまとめて展示しました。

その他、期間中には会場でエコ事業者によるイベントも実施し、(株)アルバックによる「真空を身近に感じることでできる科学実験」や、東京ガス(株)神奈川西支店による「電力相談会」、また「ちがさきエコネット」の体験会を開催しました。特に(株)アルバックの真空実験は期間中3日間で6回開催し、太陽光パネルや工場等の省エネ機器に使われる「真空技術」について分かりやすくご紹介いただき、多くの方が真空で起こる不思議な現象を楽しんでいました。



会場の様子



(株)アルバックによる真空実験の様子

【優先的に取り組む施策 I : 取り組んでみよう！ちがさき省エネライフ】

イ これまでの施策の実施状況と今後の方向性

■ 優先的に取り組む施策 I の実施状況(平成25～28年度)

取り組む施策・対策		I-1: 日常生活における地球温暖化対策とその温室効果ガス削減効果の発信			
施策	進捗管理指標	目標	具体的取り組み内容	担当課	
ちがさきエコネットの導入	ちがさきエコネットの構築・運用開始	運用開始 (平成27年度)	・ちがさきエコネットの設計・構築、運用・改善	環境政策課	
ちがさきエコファミリー制度の導入	ちがさきエコファミリー制度の構築・運用開始	運用開始 (平成27年度)	・ちがさきエコファミリー制度の設計・構築、運用・改善	環境政策課	
実施状況等	取り組み年度	主な取り組み結果と成果			担当課による評価
	平成25年度	・「ちがさきエコネット」の設計・構築をNPO法人湘南ふじさわシニアネットとの協働事業として実施していくことを決定し、協定書の締結など、エコネットの構築を進める体制を整えました。			C
	平成26年度	・平成25年度に設計したコンテンツについての詳細を決定し、平成27年4月のサイト運用開始に向けた準備を完了しました。 ・「ちがさきエコファミリー」に登録するための「エコファミリー宣言」について、エアコンの温度設定など7項目について具体的な方式を定めました。			B
	平成27年度	・目標どおり平成27年4月よりサイトの運用を開始しました。サイトの周知活動として広報紙のほか、市ホームページにおけるメール配信サービスの活用など、様々な周知活動を行った結果、平成28年3月末時点での「ちがさきエコファミリー」の参加世帯が116世帯となりました。			B
	平成28年度	・「ちがさきエコファミリー」のさらなる獲得を目指し、夏と冬の「省エネコンテスト」を実施したほか、市の広報紙やタウンニュース等への記事掲載、各種イベントでのチラシの配布、9月の環境フェアで会場に大型モニターとPCを設置し、来場者に「ちがさきエコネット」を体験できるブースを設ける等、様々な手法を用いて周知を図り、「ちがさきエコファミリー」の世帯数は昨年度末116世帯から、157世帯となりました。			C

取り組む施策・対策		I-2: 日常生活における地球温暖化対策の取り組み状況の把握			
施策	進捗管理指標	目標	具体的取り組み内容	担当課	
省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査	省エネルギー・地球温暖化防止への取り組みを「実践している」と回答した割合	100% (平成32年度)	・意識調査の実施・分析・公表 (年1回)	環境政策課	
省エネナビやエコワットの貸出しによる省エネ活動促進	年度当たり貸出し延べ回数	延べ120回 (平成32年度)	・省エネナビやエコワットの貸出し及び実績分析	環境政策課	
省エネルギー実績の把握及びその成果の公表	ちがさきエコファミリー登録世帯1人当たりのエネルギー使用量を、登録年度に比べて削減できた割合	80%以上 (平成32年度)	・温室効果ガス排出量把握の仕組みづくり ・ちがさきエコファミリー登録者のエネルギー使用量の把握 ・省エネルギー実績の成果(増減比)の分析・公表	環境政策課	
HEMS(※)導入支援	HEMS導入支援	支援開始 (平成28年度)	・HEMS導入支援	環境政策課	
実施状況等	取り組み年度	主な取り組み結果と成果			担当課による評価
	平成25年度	・市民2,000人を対象に省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査を実施しました。(アンケート回答率29.9%、うち省エネを実践していると回答した割合60.9%) ・省エネナビ・エコワットの貸出し延べ回数は22回でした。			C

実施状況等	平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民2,000人を対象に省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査を実施しました。(アンケート回答率34.8%、うち省エネを実践していると回答した割合50.6%) ・省エネナビ・エコワットの貸出し延べ回数は33回でした。 ・省エネルギー実績の把握に向け、ちがさきエコネットを活用した仕組みを構築しました。 	C	A: 極めて順調に進んでいる B: 概ね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 評価不能
	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民2,000人を対象に省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査を実施しました。(アンケート回答率39.8%、うち省エネを実践していると回答した割合51.8%) ・省エネナビ・エコワットの貸出し延べ回数は38回でした。 ・「ちがさきエコファミリー」登録世帯一人あたりの1ヶ月の電気使用量の平均128.4kWhでした。 	C	
	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民2,000人を対象に省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査を実施しました。(アンケート回答率38.2%、うち省エネを実践していると回答した割合50.9%) ・省エネナビ、エコワットの貸出し延べ回数は35回でした。 ・平成28年度の「ちがさきエコファミリー」登録世帯1人あたりの1ヶ月の電気使用量の平均は106.9kWhであり、平成27年度と比較して1ヶ月あたりでは21.5kWhの削減となりました。 	C	

取り組む施策・対策		I-3: 省エネルギー表彰制度の導入			
施策	進捗管理指標	目標	具体的取り組み内容	担当課	
省エネルギー表彰制度の導入	制度運用開始時期	運用開始 (平成27年度)	省エネルギー表彰制度の設計・構築、運用・改善	環境政策課	
実施状況等	取り組み年度	主な取り組み結果と成果			担当課による評価
	平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「ちがさきエコファミリー」の表彰制度の概要設計を行うことができましたが、「エコ事業者」の表彰制度については検討することができませんでした。 			D
	平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰制度の実施方法について、具体的な方法を決定し、「ちがさきエコネット」上に表彰の説明のページを掲載しました。 			D
	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「ちがさきエコネット」を活用し、「ちがさきエコファミリー」を対象とした「冬の省エネコンテスト」を実施しました。このうち電気使用量削減部門では22世帯が削減を達成、その削減量はCO₂換算で2,611kg-CO₂となりました。また、節電アイデア部門では、7つのアイデアいただき、うち3つのアイデアを表彰対象として決定しました。 			C
	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「エコ事業者」が行っている省エネに関する取り組みを広く紹介するため、市役所にて「ちがさきエコネット エコ事業者による省エネ活動展」を開催しました。 ・昨年度、「ちがさきエコネット」では冬場しか実施しなかった「省エネコンテスト」について、夏の「省エネコンテスト」も「ちがさきエコネット」から参加できるようにしました。結果は、夏冬合わせて54世帯が削減を達成、その削減量はCO₂換算で3,047kg-CO₂となりました。 			B

■ これまでの施策の実施状況に対する評価

評価	□順調に進んでいる	■ある程度進んでいる	□遅れている	□大きく遅れている
<p>優先的に取り組む施策Ⅰは、家庭における地球温暖化対策を進めるため、地球温暖化対策に関する情報を集めたポータルサイト「ちがさきエコネット」を運用し、情報を発信、共有することで市民の省エネ行動を促進し、多くの市民に省エネライフを実践してもらうための取り組みを進めました。</p> <p>施策Ⅰ－1は、「ちがさきエコネット」の運用及び「ちがさきエコネット」上での家庭向けの登録制度である「ちがさきエコファミリー」制度の平成27年度からの運用開始を目標としていました。</p> <p>構築にあたっては、市民目線のサイトとするため、NPO法人との協働推進事業として構築を進め、平成25年度から準備を開始、平成26年度は詳細を設計し、予定どおり平成27年4月より「ちがさきエコネット」の運用を開始することができました。</p> <p>運用開始後は様々な周知活動を実施し、「ちがさきエコファミリー」の登録世帯数は平成28年度末時点で157世帯となりました。</p> <p>施策Ⅰ－2では、市民の意識向上及び取り組み状況の把握を進めました。毎年市民2,000人を対象に実施している意識調査では、「省エネを実践している」と回答した割合が50%前後に留まっており、意識向上に向けたさらなる取り組みが必要です。</p> <p>また、「ちがさきエコファミリー」登録世帯一人当たりのエネルギー使用量を、「ちがさきエコネット」登録年度に比べて削減できた世帯数の割合は65.5%でした。今後は計画の目標である80%以上の達成に向け、家庭におけるエネルギー使用量削減の取り組みを促していくとともに、より正確なデータを抽出するため、環境家計簿への入力者数を増やす必要があります。</p> <p>施策Ⅰ－3は、家庭での省エネの取り組みの促進を目的とした省エネルギー表彰制度の平成27年度からの運用開始を目標とし、家庭向けとして、「環境家計簿」を活用した「省エネコンテスト」を平成27年度から開始することができました。</p> <p>また、事業者向けでは、「エコ事業者」が行っている省エネに関する取り組みを広く市民に紹介することを目的とした「省エネ活動展」を実施しました。</p> <p>以上の内容から、「ちがさきエコネット」を予定どおり運用できたこと、また、運用開始後は「ちがさきエコネット」の機能を活用した「省エネコンテスト」等を開催し、「ちがさきエコファミリー」に省エネに関する行動をとっていただくことができたことから「ある程度進んでいる」という評価としました。</p>				

■ 平成32年度に向けた施策の方向性

<p>国が平成28年5月に策定した地球温暖化対策計画では、平成42年の温室効果ガス削減目標達成に向け、家庭部門では約40%の大幅な削減が必要であるとしており、補助金や税制優遇による誘導だけでなく、低炭素な製品への買換えや低炭素なライフスタイルへの転換などの意識と行動の変革が必要であるとしています。</p> <p>本市の民生家庭部門における温室効果ガス削減量は、近年では減少傾向にあるものの、基準年度と比較すると増加しています。</p> <p>意識調査によると、省エネルギーのために市に実施してほしいことについて、省エネの方法などに関する分かりやすい情報の提供という意見が補助金に次いで多くなっています。(資料編61ページ図3参照)</p> <p>このため、平成32年度に向けては「ちがさきエコネット」等を活用し、省エネルギーの必要性や取り組みによる経済的なメリットを示し、市民の皆様の地球温暖化対策への関心を持っていただくとともに、具体的な行動をとっていただくことを目的とした取り組みを進めていきます。</p>
--

【優先的に取り組む施策Ⅰ：取り組んでみよう！ちがさき省エネライフ】

ウ 優先的に取り組む施策Ⅰに対する温暖化対策推進協議会指摘事項

■ 平成28年度の温暖化対策推進協議会評価と市の対応

平成27年度の取り組みに対する協議会指摘事項

「ちがさきエコネット」を構築し、運用開始していることは評価できる。ただし、エコネットの周知不足、エコファミリーの登録件数の伸び悩み、省エネナビやエコワットの貸し出し認知度の低さは、依然として課題といえる。

制度の周知は、市内の多様な組織、団体、個人の協力を得て、目標管理と併せ一層の取り組みを行ってほしい。そして、エコネットが継続的に利用されるよう、市民がアクセスしたいと思える工夫やアクセスしやすい工夫を取り入れ、コンテンツを強化し、双方向型の情報交換を可能にしていきたい。

実際の情報を共有、活用し、報告がまとめられている点は、報告書として適切である。そこで、把握した情報により確認された事項を、今後は施策に具体化する工夫が望まれる。



協議会指摘事項に対する市の対応

平成29年度中に対応・実施しているもの

- ・「ちがさきエコネット」への新規登録者を獲得するための試行的な取り組みとして、みどりのカーテン用のゴーヤの苗の配布の申し込み方法を従来の電話での申し込みから「ちがさきエコネット」からの申し込みに変更しています。
- ・「エコひろば(※)」の機能を活用した新たな試みとして、「みどりのカーテン写真投稿キャンペーン」を実施し、25世帯からの投稿をいただきました。

平成30年度以降に対応予定のもの

- ・「ちがさきエコファミリー」や「エコ事業者が」省エネに関する情報を提供し、お互いに情報を共有できるコンテンツの拡充や見直しを進め、「ちがさきエコネット」への新規参加者を増やすとともに、既に参加している市民や事業者の継続的な利用を促進します。

■ 平成29年度の温暖化対策推進協議会指摘事項

平成28年度の施策の実施状況に対する協議会指摘事項

ちがさきエコネットの導入以降、情報発信を続けている点、エコファミリー世帯数の増加のために取り組んでいる点は微増ながら評価すべきである。さらに、エコネットを活用した省エネルギー表彰制度の導入と、継続的な実施も多としたい。

今後は、エコファミリー制度の周知、また、そのための新たな手法の検討は急務と考えられる。とくに、エコファミリー制度への参加者が依然として少ないため、さらなる検討・工夫が必要である。これは、エコネットに関する情報の「発信」という目標に対して、十分な施策効果が表れていないからだと判断され、この反省をふまえて実効性の高い施策に取り組むべきと考えられる。

また、登録者数で計る施策効果だけでなく、把握しやすいエコネットのアクセス数も成果に加えつつ、随時、市民に本項目に関連する情報を公表していく必要があるのではないかと。

これまでの施策の実施状況と今後の方向性に対する協議会指摘事項

まず、エコネットの構築を目標どおり実施できたこと、エコネットの運用を開始している点などは、茅ヶ崎オリジナルの取り組みとしても評価でき、目標どおりの展開だと考えられる。

他方でエコネットの積極的な利用や活用については遅れがあるため、しっかり反省すべきである。今後は、この対策案を作って施策を進めることが望まれる。対策例としては、発信・把握・評価を、年度ごとにきちんと繰り返していく必要があるだろう。

単年度や単発の取り組みには努力が認められるが、経過を振り返ってみると、どのように取り組みごとに取りまとめを行っているかが見えない。また、その中での工夫や改善による効果が現れていないように感じられる。

その結果、周知徹底や情報発信の仕組み作りが遅れが見られる。経過を踏まえた反省にもとづき、経過を踏まえた新しい取り組みを作っていくべきである。経年的な推移を捉えた評価・反省を加えるべきである。

具体的な取り組みの例として、「教育を通じて楽しく学べる方法」、「フリーマーケットで使えるクーポン券」の導入など、教育やイベントを活用したさらなる周知徹底を図ってはどうか。

【優先的に取り組む施策Ⅱ：進めよう！事業活動における地球温暖化対策】

ア 平成28年度の施策の実施状況

Ⅱ-1: 事業活動における地球温暖化対策とその温室効果ガス削減効果の発信

■ 施策の概要

・「ちがさきエコネット(※)」に事業者向けのページを作成し、温室効果ガス(※)削減効果が高かった省エネ対策事例を紹介します。
 事業者が集まるイベントや講習会の開催等の情報提供を行い、事業者間の情報交換を促進します。

■ 目標年度までの実施スケジュール(市が実施主体の取り組み)

施策	進捗管理指標	目標	具体的 取り組み内容	実施スケジュール(年度)				
				28	29	30	31	32
ちがさきエコネットの活用による情報提供	ちがさきエコネットによるイベントや講習会等の開催情報の提供	情報提供開始(27年度)	ちがさきエコネットによるイベントや講習会等の開催情報の提供					

■ 平成27年度までの主な取り組みと課題

主な取り組み	・サイトの運用開始に合わせて、「ちがさきエコネット」が持つ情報発信の機能を活用し、市だけでなく国や県が事業者向けに実施している省エネや地球温暖化対策に関する情報の提供を行いました。
課題	・提供する情報の数を増やすため、国や県が事業者向けに行う事業の情報を収集していく必要があります。 ・市からの情報提供だけでなく、事業者同士、事業者から市民への省エネや地球温暖化対策に関する情報を提供していただくための方法を検討していく必要があります。

■ 平成28年度の取り組み状況

施策	取り組み結果	担当課
ちがさきエコネットの活用による情報提供	「ちがさきエコネット エコ事業者による省エネ活動展」を実施しました。「エコ事業者(※)」によるパネル展示のほか、大学生による事業者インタビューや実験イベント、電力の相談会なども併せて行い、「エコ事業者」が日頃行っている省エネ活動や環境に配慮した事業を多くの方に紹介することができました。	環境政策課

■ 成果・課題と評価

成果	担当課による評価
・「省エネ活動展」は9日間で約1,200人の方にご来場いただくことができ、市役所で開催したことで、インターネットを使わない方々にも「エコ事業者」の取り組みを広く紹介することができました。	B
課題 ・事業者間の情報交換の促進に向け、事業者が自ら「ちがさきエコネット」に省エネや地球温暖化対策に関する情報を提供できる仕組みを検討していく必要があります。	

■ 今後の取り組み

施策	取り組み内容	担当課
ちがさきエコネットの活用による情報提供	・事業所において温室効果ガス削減効果が高かった省エネ対策事例を調査し、紹介します。 ・「エコ事業者」が行っている省エネ活動や環境に配慮した事業の内容をご提供いただき、市民に分かりやすい形で「ちがさきエコネット」に掲載します。	環境政策課

【優先的に取り組む施策Ⅱ：進めよう！事業活動における地球温暖化対策】

Ⅱ-2：事業活動における地球温暖化対策の取り組み状況の把握

■施策の概要

・事業者に対し、定期的な意識調査を行うとともに、事業活動に伴う温室効果ガス(※)排出量の現状を把握し、その分析結果を公表します。

■目標年度までの実施スケジュール(市が実施主体の取り組み)

施策	進捗管理指標	目標	具体的 取り組み内容	実施スケジュール(年度)				
				28	29	30	31	32
エコ事業者認定制度の導入、実績データの把握	事業活動のエネルギー使用量削減事業者数の割合(エコ事業者認定時比)	80%以上 (32年度)	意識調査、結果の分析・公表	→				
BEMS(※)導入支援	BEMS導入支援	支援開始 (28年度)	BEMS導入支援	→				

■平成27年度までの主な取り組みと課題

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 「省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査」を無作為抽出した事業者1,000社に対し実施し、結果を市ホームページにおいて公表しています。 平成21年度からこれまでの回答数及び「省エネの取り組みを実践している」と回答した事業者の割合の推移は資料編61ページ図4のとおりです。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 意識調査の中で、省エネを実践している割合が低い水準となっています。意識調査の結果から、事業者の温暖化対策の取り組みとして、コストをかけずにできる取り組みを行うという回答が約50%を占めているため、コストをかけない省エネの事例を紹介していく必要があります。

■平成28年度の取り組み状況

施策	取り組み結果	担当課
事業者の地球温暖化対策取り組み状況の把握	引き続き無作為に抽出した事業者1,000社に対し、意識調査を実施した結果、回答数は271件でした。(回答率27.1%)うち、省エネの取り組みを実践している事業者の割合は50.7%でした。また、意識調査の結果を市ホームページに公表しました。	環境政策課
BEMS導入支援	BEMS機器の価格の低下や、電気事業者等の実績提供サービスがあること等を考慮し、設置に係る補助制度は実施しないこととしました。	環境政策課

■成果・課題と評価

成果	担当課による評価
<ul style="list-style-type: none"> 「省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査」を予定どおり行い、事業者の地球温暖化対策の取り組み状況を把握し、結果をホームページへ公表しました。 	C
<ul style="list-style-type: none"> 意識調査の結果から、直近3年間の省エネの取り組みを実践している事業者の割合は50%前後となっており、省エネに取り組めない理由としてコストがかかることが最も多くなっている(資料編61ページ図5参照)ことから、省エネが経営の効率化につながっている事例を紹介するなどの対策が必要です。 	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 評価不能

■今後の取り組み

施策	取り組み内容	担当課
事業者の地球温暖化対策取り組み状況の把握	市内事業者1,000社を対象とした意識調査を実施し、その結果を取りまとめ、ホームページ等で公表します。	環境政策課
BEMS導入支援	BEMSの活用事例について、「ちがさきエコネット」等で情報を発信するなど、事業者におけるエネルギーの「見える化」の促進します。	環境政策課

【優先的に取り組む施策Ⅱ：進めよう！事業活動における地球温暖化対策】

Ⅱ-3:エコ事業者認定制度の導入検討

■施策の概要

・事業者の地球温暖化対策を進めるため、温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組む事業者を「ちがさきエコネット」内において「エコ事業者(※)」と認定する制度の導入を検討します。
 ・「エコ事業者」の登録数を増やすことを目指します。
 ・「エコ事業者」の取り組み内容を公表することにより、その他の事業者への情報提供とエコ事業者認定取得への動機付けを図ります。

■目標年度までの実施スケジュール(市が実施主体の取り組み)

施策	進捗管理指標	目標	具体的 取り組み内容	実施スケジュール(年度)				
				28	29	30	31	32
エコ事業者認定制度の導入、実績データの把握	エコ事業者認定制度の構築	運用開始(27年度)	制度の運用・改善	→				
	エコ事業者認定制度の認定数	700件(32年度)	制度の普及及び認定作業、実績データの把握	→				

■平成27年度までの主な取り組みと課題

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度末時点で5つの事業者に「エコ事業者」認定をしました。 「エコ事業者」に、事業活動における電気、ガス、水道などのエネルギー使用量を「環境家計簿」に入力していただき、実績データの把握を行いました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査」によると、「ちがさきエコネット」を知らない事業者の方が約70%となっています。このことから、引き続きあらゆる手法、機会を捉えてサイトを周知し、多くの「エコ事業者」を得ていくための普及活動が必要です。

■平成28年度の取り組み状況

施策	取り組み結果	担当課
エコ事業者認定制度の導入、実績データの把握	<ul style="list-style-type: none"> 「省エネ活動展」の実施にあたって出展の依頼とともに「エコ事業者」への登録を事業者に個別に呼びかけ、新たに8社の「エコ事業者」を認定しました。 	環境政策課

■成果・課題と評価

成果	担当課による評価
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度を上回る8つの事業者を新たに「エコ事業者」に認定しました。 「省エネ活動展」を通じて「エコ事業者」の省エネの取り組みを多くの方々に紹介しました。 	C
課題 <ul style="list-style-type: none"> 「エコ事業者」の認定数を増やすためには、事業者にとって「ちがさきエコネット」への登録のメリットを示すとともに、一斉の周知だけでなく事業者に個別に登録を呼びかけることが必要です。 	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 評価不能

■今後の取り組み

施策	取り組み内容	担当課
エコ事業者認定制度の導入、実績データの把握	<ul style="list-style-type: none"> 「省エネ活動展」のようなイベントを通じて、「エコ事業者」の省エネ及び地球温暖化対策の取り組みを公表することで、他の事業者への情報提供と「エコ事業者」認定制度の周知を図ります。 	環境政策課

【優先的に取り組む施策Ⅱ：進めよう！事業活動における地球温暖化対策】

イ これまでの施策の実施状況と今後の方向性

■ 優先的に取り組む施策Ⅱの実施状況(平成25～28年度)

取り組む施策・対策		Ⅱ-1:事業活動における地球温暖化対策とその温室効果ガス削減効果の発信			
施策	進捗管理指標	目標	具体的取り組み内容	担当課	
ちがさきエコネットの活用による情報提供	ちがさきエコネットによるイベントや講習会等の開催情報の提供	情報提供開始(27年度)	ちがさきエコネットによるイベントや講習会等の開催情報の提供	環境政策課	
実施状況等	取り組み年度	主な取り組み結果と成果			担当課による評価
	平成25年度	・「ちがさきエコネット」においてイベントや講習会等の開催情報を紹介するための機能の検討を行いました。			C
	平成26年度	・市、国及び県の情報の掲載や写真を使って視覚的にイベント等の情報をお知らせする「フォトライブラリー」、「ちがさきエコネット」の参加者同士で省エネ等に関する情報を自由に交換することができる「エコひろば」等、市から事業者へ、事業者同士で、事業者と市民の間で情報のやりとりの仕組みを「ちがさきエコネット」内に構築しました。			B
	平成27年度	・サイトの運用開始に合わせて、「ちがさきエコネット」が持つ情報発信の機能を活用し、市だけでなく、国や県が事業者向けに実施している省エネや地球温暖化対策に関する情報の提供を行いました。			C
	平成28年度	・「ちがさきエコネット」登録のある「エコ事業者(※)」による「省エネ活動展」を実施しました。「エコ事業者」によるパネル展示のほか、大学生による事業者インタビューや実験イベント、電力の相談会なども合わせて行い、「エコ事業者」が日頃行っている省エネ活動や環境に配慮した事業を多くの方に紹介しました。			B

取り組む施策・対策		Ⅱ-2:事業活動における地球温暖化対策の取り組み状況の把握			
施策	進捗管理指標	目標	具体的取り組み内容	担当課	
事業者の地球温暖化対策取り組み状況の把握	事業活動のエネルギー使用量削減事業者数の割合(エコ事業者認定時比)	80%以上(32年度)	意識調査、結果の分析・公表	環境政策課	
BEMS(※)導入支援	BEMS導入支援	支援開始(28年度)	BEMS導入支援	環境政策課	
実施状況等	取り組み年度	主な取り組み結果と成果			担当課による評価
	平成25年度	・事業者1,000社を対象に省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査を実施しました。(アンケート回答率25.2%、うち省エネを実践していると回答した割合98.0%) ・「ちがさきエコネット」において「エコ事業者」のエネルギー使用量を把握する仕組みを設計しました。			C
	平成26年度	・事業者1,000社を対象に省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査を実施しました。(アンケート回答率31.9%、うち省エネを実践していると回答した割合45.5%) ・意識調査を回答しやすくするため、設問の簡素化を図りました。			C
	平成27年度	・事業者1,000社を対象に省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査を実施しました。(アンケート回答率30.3%、うち省エネを実践していると回答した割合51.0%)			C
	平成28年度	・事業者1,000社を対象に省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査を実施しました。(アンケート回答率27.1%、うち省エネを実践していると回答した割合50.7%)			C

取り組む施策・対策		Ⅱ-3:エコ事業者認定制度の導入検討		
施策	進捗管理指標	目標	具体的取り組み内容	担当課
エコ事業者認定制度の導入、実績データの把握	エコ事業者認定制度の構築	運用開始(27年度)	制度の運用・改善	環境政策課
	エコ事業者認定制度の認定数	700件(32年度)	制度の普及及び認定作業、実績データの把握	環境政策課
実施状況等	取り組み年度	主な取り組み結果と成果		担当課による評価
	平成25年度	・「ちがさきエコネット」にて事業活動「エコ事業者宣言」を行った事業者を「エコ事業者」として認定する制度設計を行いました。認定事業者にはエコ事業者認定証(ステッカー)を交付するとともに、認定証と同じデザインの電子データをエコ事業者の画面からダウンロードできるようにします。		C
	平成26年度	・「ちがさきエコネット」に登録した事業者を「エコ事業者」として認定し、認定事業者にはエコ事業者認定証(ステッカー)を交付するとともに、認定証と同じデザインの電子データをダウンロードできる仕様としました。		B
	平成27年度	・「ちがさきエコネット」への登録事業者を増やすため、事業者が集まる会議において「エコ事業者認定制度」の説明を行うなどの周知活動を行い、5社の事業者を「エコ事業者」として認定しました。		C
	平成28年度	・「省エネ活動展」の実施にあたり、出展のお願いとともに、「エコ事業者」への登録を事業者に個別に呼びかけ、新たに8社の「エコ事業者」を認定しました。 ・「省エネ活動展」を通じて「エコ事業者」の省エネの取り組みを多くの方々に紹介しました。		C

■ これまでの施策の実施状況に対する評価

評価	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる	<input checked="" type="checkbox"/> ある程度進んでいる	<input type="checkbox"/> 遅れている	<input type="checkbox"/> 大きく遅れている
<p>優先的に取り組む施策Ⅱは、事業活動における地球温暖化対策を進めるため、地球温暖化に関する情報を集めたポータルサイト、「ちがさきエコネット」を運用し、事業者の取り組み状況を把握する仕組みを構築するとともに、有効な情報を発信する取り組みを進めました。</p> <p>施策Ⅱ-1は、「ちがさきエコネット」を運用し、事業者向けのイベントや講習会の開催等の情報を提供を進め、市だけでなく国や県が事業者向けに実施している省エネや地球温暖化対策に関する情報を「ちがさきエコネット」のお知らせやメールマガジン等を活用し提供しました。</p> <p>また、平成28年度には「エコ事業者」が日頃行っている省エネに関する活動や環境に配慮した事業を広く紹介することを目的とした「省エネ活動展」を市役所にて開催し、普段インターネットを利用しない方々にも「エコ事業者」の活動を紹介しました。</p> <p>施策Ⅱ-2では、事業活動における地球温暖化対策の取り組み状況の把握を目的として意識調査を実施しました。調査の中で、「省エネを実践している」と回答した割合が50%前後に留まっており、省エネに取り組むのが難しい理由として「コストがかかる」ことが最も多くなっていることから、省エネが経営の効率化につながっている事例を紹介するなどの対策が必要です。</p> <p>施策Ⅱ-3では、事業者の地球温暖化対策を進めるため、温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組む事業者を「エコ事業者」として認定する制度の導入を進めました。事業者が集まる会議での説明や、「省エネ活動展」の実施に合わせた個別の説明などの周知活動を行い、「エコ事業者」の認定数は平成28年度末時点で13社となりました。</p> <p>以上の内容から、事業者へ新たな情報提供の手段の構築、「エコ事業者」の取り組みの紹介、エコ事業者認定制度の導入を進めることができたことから「ある程度進んでいる」という評価としました。</p>				

■ 平成32年度に向けた施策の方向性

<p>本市の部門別の温室効果ガス削減の状況は、建設・製造業等の産業部門は順調に削減を続けているものの、サービス業・小売業などの民生業務部門及び運輸部門はほぼ横ばいの推移となっています。</p> <p>意識調査によると、省エネなど温室効果ガス(※)の排出抑制に向けた取り組みについては、事業活動にメリットがある範囲で取り組むという意見が最も多くなっています。(資料編62ページ図6参照)</p> <p>こうしたことから、今後は「ちがさきエコネット」等を活用し、省エネへの取り組みが経費の削減につながった事例の情報を提供するなど、温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組みが事業者にとってメリットとなることを示すことで、事業活動における省エネの促進を図っていきます。</p>

【優先的に取り組む施策Ⅱ：進めよう！事業活動における地球温暖化対策】

ウ 優先的に取り組む施策Ⅱに対する温暖化対策推進協議会指摘事項

■ 平成28年度の温暖化対策推進協議会指摘事項と市の対応

平成27年度の取り組みに対する協議会指摘事項

市から事業者への、積極的な情報提供の実績があるのは評価される。ただし、エコ事業者の登録件数が依然として少なく、早急な対策（提供される情報の量と質）が望まれる。周知方法の見直し、市内の関係団体への協力要請、事業者への誘因（経済面の他、事業支援、事業所イベントや事業活動の紹介等）をさらに検討するなど、取り組みを前進させてほしい。また、本社と事業所の別、を考慮しつつ、重複する作業の低減を検討し、入力の仕事も再考してはどうか。

アンケートデータ等と連動させた課題設定は、たいへん望ましい形である。可能ならば具体策まで展望できれば良い。これら見直しとともに、事業者との連携・協力が図られることが望まれる。



協議会指摘事項に対する市の対応

平成29年度中に対応・実施しているもの

・「ちがさきエコネット」で提供する情報の質の向上・事業支援を目的として、事業者のイベントや事業活動をエコ事業者自らが紹介できる仕組みの検討を進めています。

平成30年度以降に対応予定のもの

・省エネの取り組みが事業コストの削減につながった事例を「ちがさきエコネット」等を活用し紹介するなど、事業者にとってメリットとなるような情報の提供を行うことで省エネに取り組む事業者の増加を図ります。
・さらなる情報の共有化に向け、「エコ事業者」同士の情報交換の可能性について検討を進めます。

■ 平成29年度の温暖化対策推進協議会指摘事項

平成28年度の施策の実施状況に対する協議会指摘事項

省エネ活動展の実施と事業者の参加実績に表れているとおり、エコネット加入事業者の増加策を実施していることは、評価できる。

省エネ活動展などの取り組みは本施策にとり重要であり、ぜひ継続してほしい。そして、参加事業者をさらに増やすため、企業に対する利点の明示や、企業が積極的にPRできるような工夫をしながら、事業者の協力をとりつけることが望ましい。

ただし、本施策は、目標に対して進捗が少ないものが多く、その部分をどう改善するかをまず考えるべきである。とりわけ、事業者の協力を得て進めるべき取り組みについては、目標達成が可能な具体策を検討し、場合によっては目標の見直しも視野に、反省と検討を進めてはどうか。

事業活動でポイントとなる事業者間及び市民と事業者の連携がイメージされていけば、エコネットの登録、意識調査の回収率の上昇、認定制度の周知も進むと考えられる。そこで、組織・団体間の横のつながりを意識した取り組みが必要である。

エコ事業者の認定制度についても、認定事業者数が目標とは大きく乖離しており、さらなる進捗の余地があり、改善策が望まれる。

これまでの施策の実施状況と今後の方向性に対する協議会指摘事項

事業活動における地球温暖化対策にとり、最も重要な条件となる自治体からの情報発信や情報収集については、ネットと連動した周知が実施されてきたことは、一定の評価ができる。

また、自治体独自の取り組みや工夫として、省エネ活動展といったイベントの開催は効果的で、見学者も多く集まったことなどから、継続を前提に、目標達成につなげてほしい。

ただし、これまでの経過から判断すると、目標達成に大幅な遅れが見られ、取り組み内容とそれによる目標の達成との間に大きな開きがある点について、早急な改善が望まれる。さらに場合によっては、目標そのものの改正が必要とも判断され、検討が望まれる。

事業者への働きかけについては、事業者のコスト感覚・意識を適切に理解する必要があるとあり、環境対策を採用してもらうための自治体施策のさらなる大胆な工夫が望まれる。

それには、第3次産業的要素が強い茅ヶ崎のビジネス特性を十分に考慮し、市民と事業者、ならびに、事業者間の情報のやりとりを活性化させることで効果が表れると予想され、今後はその対策の具体化を検討してはどうか。

【優先的に取り組む施策Ⅲ：協力しよう！地域で取り組む地球温暖化対策】

ア 平成28年度の施策の実施状況

Ⅲ-1:住宅、事業所、公共施設への省エネルギー機器や再生可能エネルギー自家発電設備の設置

■施策の概要

- ・住宅への高効率給湯器やコージェネレーションシステム等の省エネルギー機器、再生可能エネルギーを利用した自家発電設備設置に対する補助を継続します。
- ・事業者に対しては、「茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金」を活用した設置導入支援や導入誘導方策を検討します。
- ・公共施設では、再生可能エネルギーを利用した自家発電設備の設置を進めるとともに、学校等での環境教育への活用を図ります。

■目標年度までの実施スケジュール(市が実施主体の取り組み)

施策	進捗管理指標	目標	具体的 取り組み内容	実施スケジュール(年度)					
				28	29	30	31	32	
省エネルギー機器の導入補助	意識調査において、省エネルギー機器を設置した市民、事業者数の割合	設置者数の増減比の把握	設置者の増減比の把握、補助金制度のPR、補助金交付事務	→					
太陽光発電設備の普及	太陽光発電設備の導入世帯数	2,750世帯(32年度)	太陽光発電設備設置補助	→					
茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金の活用	太陽光発電設備普及啓発基金活用の仕組みづくり	制度導入(26年度)	積立、寄付金の募集・受付	→					
			太陽光発電設備設置補助			→			
公共施設における再生可能エネルギーを利用した自家発電設備の設置	公共施設への省エネルギー機器や再生可能エネルギー自家発電設備の設置状況	23施設(32年度)	機器・設備の設置	→					
			環境教育での活用	→					

■平成27年度までの主な取り組みと課題

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー機器の導入支援策として、住宅用太陽光発電設備、住宅用コージェネレーションシステム(※)、住宅用太陽熱利用設備の設置に係る補助事業を実施しました。 ・引き続き、太陽光発電普及啓発基金への積み立てを行いました。 ・市役所本庁舎の建て替えに伴い、太陽光発電設備30kW、コージェネレーションシステム25kW(2台)を導入しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度をピークに太陽光発電設備設置費補助金の申請件数が減少傾向にあります。余剰電力買取価格の動向や、太陽光発電設備の設置単価、近隣自治体の動向などを勘案しながら今後の補助制度のあり方について検討する必要があります。

■平成28年度の取り組み状況

施策	取り組み結果	担当課
省エネルギー機器の導入補助	<ul style="list-style-type: none"> ・「省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査」の結果、平成28年度に省エネ機器を導入したと回答した世帯数は285で、全体の約37.3%でした。(回答数:763)導入している機器で最も多かったのは、LED照明等の高効率型照明器具、次いで冷蔵庫やエアコン等省エネルギー性能のある家電でした。(資料編62ページ図7参照) ・省エネ機器等導入支援事業補助金の交付件数(資料編63ページ図8参照)は53件となりました。(当初受付可能件数53件) ・エネファーム等の省エネルギー機器の価格は補助事業開始当初に比べて下がってきており、設置しやすくなっていることから、今後も普及が見込まれるため、平成28年度をもって補助事業を終了することとしました。 	環境政策課

太陽光発電設備の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用の太陽光発電設備設置費補助金の交付件数(資料編63ページ図9参照)は55件となりました。(当初受付可能件数53件) ・平成28年度に補助制度を利用し設置した太陽光発電設備の総発電容量は262.71kWであり、設備1kWあたり1年間で1,000kWh発電する想定で計算すると131.36t-CO₂の排出量を削減している計算になります。(注:排出係数は環境省発表の平成27年度東京電力実排出係数0.0005(t-CO₂/kWh)を使用) ・太陽光発電設備の導入価格は補助事業開始当初に比べ下がってきており、導入しやすくなっていることから、今後も普及が見込まれるため、平成28年度をもって補助事業を終了することとしました。 	環境政策課
茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動サポートセンター及びこどもセンターの売電収入や寄附金を中心に基金へ積み立て、平成28年度の積立額は1,342,088円、平成28年度末時点の累計積立額は6,734,948円となりました(資料編63ページ表2参照)。 ・太陽光の普及啓発を目的とした太陽光発電設備の設置を推進する事業に対する補助制度についての検討を進めました。 	環境政策課
公共施設における再生可能エネルギーを利用した自家発電設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・小和田保育園の照明30灯、室田保育園の照明17灯及び市内4校(小学校4校)の照明213灯をLED照明(※)に入れ替えました。 ・松林ケアセンター4台、松林公民館3台及び市内8校(小学校5校、中学校3校)18台の空調室外機を高効率空調室外機に入れ替えました。 	各施設所管課 (環境政策課)

■成果・課題と評価

成果	担当課による評価
<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備、省エネルギー機器等の設置に係る補助について、交付件数が当初受付可能件数に達し、普及を進めることができました。 ・引き続き太陽光発電設備普及啓発基金への積立を行い、積立額を増やすことができました。 	C
課題 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー機器等、太陽光発電設備については、28年度をもって補助事業を終了することとしましたが、今後の普及に向け市ができる支援策を検討し実施していく必要があります。 ・太陽光発電設備普及啓発基金を活用し、太陽光の普及啓発を目的とした太陽光発電設備の設置を推進していく必要があります。 	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 評価不能

■今後の取り組み

施策	取り組み内容	担当課
省エネルギー機器の導入補助	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ等の各種広報媒体や、環境フェア等の各種イベント等、様々な機会を捉え、省エネルギー機器等の普及を目的とした周知を実施します。 ・意識調査を実施し、省エネルギー機器を設置した市民、事業者の割合を把握します。 	環境政策課
太陽光発電設備の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ等の各種広報媒体や、環境フェア等の各種イベント等、様々な機会を捉え、太陽光発電設備の普及を目的とした周知を実施します。 ・太陽光発電クレジット事業(33ページ参照)を推進することで、太陽光発電の新規設置を支援します。 	環境政策課
茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度を実施するための財源を確保するため、引き続き基金への積立を行います。 ・太陽光の普及啓発を目的とした太陽光発電設備の設置を推進する事業に対する補助制度の開始を目指します。 	環境政策課
公共施設における再生可能エネルギーを利用した自家発電設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公共施設への省エネルギー機器や再生可能エネルギー自家発電設備の設置を進めます。 	各施設所管課 (環境政策課)

【優先的に取り組む施策Ⅲ：協力しよう！地域で取り組む地球温暖化対策】

Ⅲ-2：電気自動車の導入推進

■施策の概要

- ・電気自動車の普及のため、電気自動車の購入費に対する助成を継続して行います。
- ・市民、事業者への普及啓発のため、電気自動車を率先して導入します。

■目標年度までの実施スケジュール(市が実施主体の取り組み)

施策	進捗管理指標	目標	具体的 取り組み内容	実施スケジュール(年度)				
				28	29	30	31	32
電気自動車の導入 推進	電気自動車の購入補助件数	50台/年 (32年度)	電気自動車の導入補助					
	公用車における電気自動車の 所有割合	3%以上 (32年度)	公用車への電気自動車 の導入					

■平成27年度までの主な取り組みと課題

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車購入費補助金の平成27年度末時点の累計補助件数が118件になりました。 ・日産自動車株式会社が地球温暖化対策として電気自動車の普及を目的に全国の自治体向けに実施した「電気自動車活用事例創発事業」を活用し、ワンボックスタイプの電気自動車(日産e-NV200)1台を3年間無償で借り受けることとなり、公用車における電気自動車の所有台数が4台となりました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車購入費補助金について、今後の補助制度のあり方を検討する必要があります。

■平成28年度の取り組み状況

施策	取り組み結果	担当課
電気自動車の導入 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の補助件数は8件となりました。(当初受付可能件数10件) ・環境フェア(※)において市役所周辺を実際に走行し、乗り心地等を体験できる電気自動車の試乗、同乗体験会を実施しました。(参加者35名) ・環境フェア、消防防災フェスティバル等のイベントで電源として電気自動車を使用し、非常用電源としての使い道について市民の方々へ周知しました。 ・茅ヶ崎第1駐車場に加え、新しい本庁舎の駐車場に設置した急速充電器についても無料で利用可能とし、電気自動車の普及を支援しています。 ・公用車における電気自動車の所有割合は1.5%(全公用車数262台のうち4台)となっています。 	環境政策課

■成果・課題と評価

成果	担当課による評価
<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業に実施に加え、環境フェアをはじめとした各種イベントで電気自動車の周知等を実施し、電気自動車の導入に向けた支援を行いました。 	C
課題 <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車購入費補助金の申請件数が減少しています。社会情勢や市民のニーズを把握していく必要があります。 ・公用車への電気自動車の導入を進める必要があります。 	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 評価不能

■今後の取り組み

施策	取り組み内容	担当課
電気自動車の導入 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各種イベント等、機会を捉え電気自動車の普及に向けた周知を行うとともに、補助制度のあり方について検討します。 ・公用車としての電気自動車の導入に向け、引き続き関係課への働きかけを行います。 	環境政策課

【優先的に取り組む施策Ⅲ：協力しよう！地域で取り組む地球温暖化対策】

Ⅲ-3：地域での発電電力や環境価値を地域で利用する仕組みづくり

■施策の概要

・再生可能エネルギーを利用した自家発電設備で発電された電気や環境価値(※)を地域で利用する仕組みの構築を図ります。

■目標年度までの実施スケジュール(市が実施主体の取り組み)

施策	進捗管理指標	目標	具体的 取り組み内容	実施スケジュール(年度)				
				28	29	30	31	32
茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の導入	茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の導入時期	制度導入(26年度)	利用者の募集、運用、改善	→				

■平成27年度までの主な取り組みと課題

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度末時点の参加世帯である53世帯の太陽光発電による環境価値をとりまとめ、27t-CO₂のクレジットの認証を受けました。 うち5t-CO₂のクレジットを湘南国際マラソンで使用するエコ袋のカーボンオフセットに活用しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 現在保有している22t-CO₂のクレジットをご購入いただける企業等を募集していく必要があります。 クレジットの売却を進め、事業参加者への還元を行い、事業への参加から還元までのサイクルを確立する必要があります。

■平成28年度の取り組み状況

施策	取り組み結果	担当課
茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に引き続き、湘南国際マラソンでランナーが使用するポリ袋(エコ袋)のカーボンオフセット(※)に5t-CO₂、市内事業者の(株)オーテックジャパンの事業活動によるカーボンオフセットに17t-CO₂のクレジットが活用され、平成27年度末に保有していた22t-CO₂全量を売却しました。 環境フェア等(※)のイベントにおける周知、広報紙やタウンニュースによる広報、平成25年度以降の太陽光補助金受領者の中で参加対象となりうる世帯を抽出し、制度への参加案内を送付する等の周知活動を行いました。 	環境政策課

■成果・課題と評価

成果	担当課による評価
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度末時点で保有していたクレジット22t-CO₂の全てを売却するとともに、売却益を平成26年度末時点の参加者53世帯に還元し、事業への参加から還元までの仕組みを確立することができました。 様々な機会を捉えた周知活動の結果、新たに43世帯にご参加いただき、平成28年度末時点の参加世帯数は126世帯となりました。 	B
課題 <ul style="list-style-type: none"> 制度を継続的に運用するため、ご参加いただける世帯を増やしていくとともに、クレジットを活用していただける企業等を募っていく必要があります。 	

■今後の取り組み

施策	取り組み内容	担当課
茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、広報紙等、あらゆる媒体の活用、機会を捉えた事業の周知を行い、参加世帯を増やしていきます。 クレジットを活用していただくために必要な活動を行い、認証されたクレジットの全量を売却していくこと目指します。 	環境政策課

【優先的に取り組む施策Ⅲ：協力しよう！地域で取り組む地球温暖化対策】

イ これまでの施策の実施状況と今後の方向性

■ 優先的に取り組む施策Ⅲの実施状況(平成25～28年度)

取り組む施策・対策		Ⅲ-1:住宅、事業所、公共施設への省エネルギー機器や再生可能エネルギー自家発電設備の設置			
施策	進捗管理指標	目標	具体的取り組み内容	担当課	
省エネルギー機器の導入補助	意識調査において、省エネルギー機器を設置した市民、事業者数の割合	設置者数の増減比の把握	設置者の増減比の把握、補助金制度のPR、補助金交付事務	環境政策課	
太陽光発電設備の普及	太陽光発電設備の導入世帯数	2,750世帯(32年度)	太陽光発電設備設置補助	環境政策課	
茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金の活用	太陽光発電設備普及啓発基金活用の仕組みづくり	制度導入(26年度)	積立、寄付金の募集・受付 太陽光発電設備設置補助	環境政策課	
公共施設における再生可能エネルギーを利用した自家発電設備の設置	公共施設への省エネルギー機器や再生可能エネルギー自家発電設備の設置状況	23施設(32年度)	機器・設備の設置 環境教育での活用	環境政策課	
実施状況等	取り組み年度	主な取り組み結果と成果			担当課による評価
	平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー機器等設置費補助金を実施、交付件数は96件でした。 太陽光発電設備設置費補助金を実施、交付件数は337件でした。 市民活動サポートセンター及びこどもセンターの売電収入、寄附金等1,203,203円を太陽光発電設備設置費補助金に積み立てました。 			B
	平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー機器等設置費補助金を実施、交付件数は101件でした。 太陽光発電設備設置費補助金を実施、交付件数は228件でした。 市民活動サポートセンター及びこどもセンターの売電収入、寄附金等1,187,949円を太陽光発電設備設置費補助金に積み立てました。 松浪コミュニティーセンター及びつつじ学園に太陽光発電設備及び蓄電池を設置しました。 			B
	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー機器等設置費補助金を実施、交付件数は99件でした。 太陽光発電設備設置費補助金を実施、交付件数は187件でした。 市民活動サポートセンター及びこどもセンターの売電収入、寄附金等1,443,021円を太陽光発電設備設置費補助金に積み立てました。 市役所本庁舎の建て替えに伴い、太陽光発電設備、コージェネレーションシステム2台を設置しました。 			B
	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー機器等設置費補助金を実施、交付件数は53件でした。 太陽光発電設備設置費補助金を実施、交付件数は55件でした。 市民活動サポートセンター及びこどもセンターの売電収入、寄附金等1,342,088円を太陽光発電設備設置費補助金に積み立てました。 省エネルギー機器等、太陽光発電設備については、平成28年度をもって補助事業を終了することとしましたが、今後の普及に向け市ができる支援策を検討し実施していく必要があります。 			C

取り組む施策・対策		Ⅲ-2:電気自動車の導入推進			
施策	進捗管理指標	目標	具体的取り組み内容	担当課	
電気自動車の導入推進	電気自動車の購入補助件数	50台/年(32年度)	電気自動車の導入補助	環境政策課	
	公用車における電気自動車の所有割合	3%以上(32年度)	公用車への電気自動車の導入	環境政策課	

実施状況等	取り組み年度	主な取り組み結果と成果	担当課による評価	
	平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車購入費補助金を実施、交付件数は30件となりました。 公用車における電気自動車の所有台数は3台となっています。 	C	A: 極めて順調に進んでいる B: 概ね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 評価不能
	平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車購入費補助金を実施、交付件数は34件となりました。 公用車における電気自動車の所有台数は3台となっています。 	C	
	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車購入費補助金を実施、交付件数は17件となりました。 日産自動車(株)が全国の自治体向けに実施した「電気自動車活用事例創発事業」を活用し、公用車における電気自動車の所有台数は4台となりました。 	C	
	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車購入費補助金を実施、交付件数は8件となりました。 公用車における電気自動車の所有割合は1.5% (全公用車数262台のうち4台)となっています。 	C	

取り組む施策・対策	Ⅲ-3: 地域での発電電力や環境価値を地域で利用する仕組みづくり			
施策	進捗管理指標	目標	具体的取り組み内容	担当課
茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の導入	茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の導入時期	制度導入(26年度)	利用者の募集、運用、改善	環境政策課

実施状況等	取り組み年度	主な取り組み結果と成果	担当課による評価	
	平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 協働推進事業として「NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク(ちがさきREN)」とともに、国が実施するJ-クレジット制度のプロジェクト登録の認証手続きを進め、ちがさきRENを実施者とする「茅ヶ崎市太陽光発電クレジット事業」が認証されました。 平成26年4月の事業開始に向け、平成24、25年度に本市の太陽光発電設備設置費補助金の交付を受けた世帯に対し、制度への加入案内を送付しました。 	B	A: 極めて順調に進んでいる B: 概ね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 評価不能
	平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備設置費補助金補助金の申請者を対象とした事業内容の周知や事業開始の記者発表、広報紙及びタウン紙による周知等の周知活動を実施し年度末時点で53世帯の参加申し込みをいただくことができました。 	B	
	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度末時点の参加53世帯の太陽光発電による環境価値を取りまとめ、27t-CO₂のクレジットが国に認証されました。 上記のうち5t-CO₂のクレジットを湘南国際マラソンでランナーが使用するエコ袋のカーボンオフセット(※)に活用されました。 	B	
	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に引き続き、湘南国際マラソンでランナーが使用するポリ袋(エコ袋)のカーボンオフセット(※)に5t-CO₂、市内事業者の(株)オーテックジャパンの事業活動によるカーボンオフセットに17t-CO₂のクレジットが活用され、平成27年度末に保有していた22t-CO₂全量を売却することができました。 売却益を平成26年度末時点の53世帯に還元し、事業への参加から還元までの仕組みを確立することができました。 様々な機会を捉えた周知活動の結果、新たに43世帯にご参加いただき、平成28年度末時点の参加世帯数は126世帯となりました。 	B	

■ これまでの施策の実施状況に対する評価

評価	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進んでいる <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
<p>優先的に取り組む施策Ⅲは、計画策定当時既に取り組んでいた太陽光発電設備や電気自動車の普及をさらに市全体に広げるための取り組みを進めました。</p> <p>施策Ⅲ－1では、太陽光発電設備や省エネルギー機器等の普及を目的とする補助事業を実施しました。住宅向けには、省エネルギー機器等の補助事業を24年度から実施しており、平成28年度末時点の累計補助件数は407件となりました。また、太陽光発電設備設置費補助事業は平成21年度から実施、平成28年度末時点の累計補助件数は1,984件(資料編63ページ図9参照)となりました。</p> <p>なお、これらの補助事業については、設備等の導入に係る価格が補助事業開始当初に比べて下がってきており、導入しやすくなっていることから、今後も普及が見込まれるため、平成28年度をもって終了することとしました。</p> <p>施策Ⅲ－2では、市民や事業者、市における電気自動車の普及に向けた取り組みを進めました。市民及び事業者向けには平成24年度から電気自動車購入費補助事業を実施、平成28年度末時点の累計補助件数は126件となりました。また、公用車における電気自動車の導入については、平成27年度に日産自動車(株)が全国の自治体向けに実施した「電気自動車活用事例創発事業」に採択され、ワンボックスタイプの電気自動車1台を3年間無償で借り受けることとなり、公用車における電気自動車の所有台数は4台、公用車全体に占める割合は1.5%となっています。</p> <p>施策Ⅲ－3は、地域で創られた環境価値(※)を地域で利用するための仕組みとして、太陽光発電クレジット事業(ちがさきおひさまクレジット)の平成26年度からの制度導入を目標としていました。平成25年度にはNPO法人を実施主体として国へのプロジェクト登録が認証され、予定どおり平成26年4月より制度を開始しました。</p> <p>運用開始後は、制度へ参加者を獲得するための周知やクレジットを活用していただける企業等の募集を平行して進め、平成27年度に認証された27t-CO₂のクレジットを全て売却し、売却益を事業参加者へ還元することで、事業への参加から還元までの仕組みを確立することができました。</p> <p>以上の内容から、各種補助制度の実施により、省エネルギー機器、太陽光発電設備及び電気自動車の普及を進めることができたこと、また、太陽光発電クレジット事業の実施により地域で創られた環境価値を地域で利用するための仕組みを構築することができたことから「ある程度進んでいる」という評価としました。</p>	

■ 平成32年度に向けた施策の方向性

<p>省エネルギー機器等、太陽光発電設備の補助事業については、平成28年度をもって終了することとしましたが、いずれも市域の温室効果ガス排出削減のため今後もさらなる普及が必要であることから、市が実施する各種イベントにおける周知や、「ちがさきエコネット」、広報紙、ホームページなど各種媒体を活用した周知など、市ができる支援策を検討し実施していきます。</p> <p>太陽光発電クレジット事業は、平成28年度末現在の参加が126世帯となりました。今後も参加者の増加に比例して認証されるクレジット量も増えることが想定されることから、クレジットを活用していただくことに重点を置いた取り組みを進めることで事業の拡充を図り、太陽光発電の新規設置も支援していきます。</p>

【優先的に取り組む施策Ⅲ：協力しよう！地域で取り組む地球温暖化対策】

ウ 優先的に取り組む施策Ⅲに対する温暖化対策推進協議会指摘事項

■ 平成28年度の温暖化対策推進協議会指摘事項と市の対応

平成27年度の取り組みに対する協議会指摘事項

市の補助事業における予定数の達成や、基金の積み立て実績など、重要な対策の成果が認められる点は評価できる。ただし、顕在的な課題にたいし、さらなる取り組みの具体化とともに、着実な解決が期待される。本項目の施策の継続、予算化の継続は必要であり、例えば電気自動車の補助など、目標の達成に努力すべきである。また、電気自動車の活用など、実績をとまなう情報の提供も、実践的で必要な対応である。

「茅ヶ崎おひさまクレジット」の普及は、市民にも市にも利益となるが、売却先の問題も含め、仕組みについて再検討が必要である。情報をわかりやすく提供する工夫で、仕組みへの参加者を増やしてほしい。

公共施設の設備改善は温暖化対策の他、非常用電源の活用にも有効であり、進めて欲しい。



協議会指摘事項に対する市の対応

平成29年度中に対応・実施しているもの

- ・電気自動車購入費補助金を引き続き実施しています。
- ・太陽光発電クレジット事業(おひさまクレジット)について、71世帯分の環境価値をとりまとめ、78t-CO₂のクレジットが国のJ-クレジット制度認証委員会に認証されました。

平成30年度以降に対応予定のもの

- ・電気自動車購入費補助金については、社会情勢、市民のニーズ等を勘案しながら、今後のあり方について検討していきます。
- ・クレジット事業への参加者を増やすため、クレジットをご活用いただける企業等の募集活動を進め、クレジットの売却実績を増やすことで、事業参加者への還元を継続して実施します。また、クレジットの活用状況や還元の実績を広報していくことで、新たな事業参加者の獲得を目指します。

■ 平成29年度の温暖化対策推進協議会指摘事項

平成28年度の施策の実施状況に対する協議会指摘事項

太陽光発電クレジット制度のような市民と事業者が参加し、協力できる制度の導入や、電気自動車の導入・活用に代表される環境対策の「シンボル」のアピール実績は評価できる。ただし、積極的なアピールに、さらなる努力が必要と考えられる。

照明のLED化など低額で導入可能な機器については、採用実績もあり、望ましい傾向といえる。これについては、さらなる実績及びその効果の公開とともに、温暖化防止目標の達成に対する貢献度合いも検討しておくべきである。

他方で、高額な機器やシステムは対策効果を期待できるものの、導入コストが課題となる。したがって、補助事業終了には慎重な検討が求められるはずであり、他の自治体実績から、補助がない場合の機器導入状況を把握・評価して、目標達成を考慮した終了の是非を考えてほしい。また、補助事業終了後の普及状況についても年次報告書に記載するとともに、その内容に基づいて補助事業のあり方を検討してほしい。

それが難しいようであれば、蓄電・充電方法の多様化や、蓄電・充電設備との組み合わせといったアイデアを関連させた、多様で柔軟な代替策を考案してほしい。

公用車の電気自動車化(EV導入)についても、近隣自治体の実績をふまえつつ、もう少し積極的に進めるとよいのではないか。

クレジット制度等による環境価値の活用は、導入するだけにとどまらず、継続的・安定的な運用を射程にいれた評価も必要と考えられる。

これまでの施策の実施状況と今後の方向性に対する協議会指摘事項

クレジット制度の導入と活用、LED化の促進策といった実動部分は、自治体の取り組みとしてオリジナリティがあり、興味深い結果を示していると考えられ、重要な成果といえる。

ただし、温暖化対策は社会環境の変化の影響を受けるため、社会環境把握と関連づけた成果の反省と取り組みの改善が求められる。したがって、補助事業の継続、補助率等の補助条件の見直し(補助率を下げて補助を継続するなど)、補助先(対象)の検討、場合により目標の変更には、より柔軟な評価と検討を行うべきである。

単年度の実績とは異なり、経年評価という観点では、たとえば電気自動車(EV)の導入、オフセット制度の活用、市民教育や環境教育との連携について、しっかりと社会環境を見極め、その変化をつかみ、具体的な検討を行ってほしい。それにより、各種製品やサービスの積極導入にむけた、市民や自治体の取り組み方法が明確化されるはずである。さらに、EVを例に挙げれば、EV導入の可能性の検討結果を公表するとともに、今後普及が予想される燃料電池自動車(FCV)についても社会情勢を注視しながら、自治体としてできる範囲で検討を始めるとよいのではないか。

本施策では、設備・機器導入等に関するアピールの工夫は急務と考えられ、たとえば周知方法の強化とともに手続きの簡素化などを取り入れてはどうか。また、市民や事業者に対して、諸対策の導入可能性をいっそう伝達し、その伝達方法も多様性を備えて、市内の取り組み事例(好例)が積極的に交流・交換されるような配慮と取り組みを期待する。

(5) その他施策の実施状況について

ア 平成 28 年度の施策の実施状況

施策の柱 1 家庭・事業者における省エネ行動の推進や省エネ機器等の導入支援

施策の方針 1.1 家庭における省エネ行動の推進や省エネ機器等の導入支援

省エネエコライフの促進【環境政策課】

・夏・冬の省エネコンテストの実施

市内在住者の家庭での省エネ・節電の取り組みを応援するため、平成 27 年度に引き続き電力需要量の多い夏場(7 月から 9 月)及び冬場(12 月から 2 月)に「省エネコンテスト」を実施しました。省エネコンテストへの参加世帯数は、夏場と冬場で 54 世帯、CO₂削減量は合計で 3,047.5 kg-CO₂となりました。

夏場の節電の主な取り組みは、扇風機の使用や室内の通気を良くすることでエアコンをできるだけ使わないというものでした。CO₂削減量は家族構成や気候等の要因により必ずしも参加世帯数には比例しませんが、今後も参加世帯数を増やし、家庭における省エネの取り組みを促進します。

省エネコンテスト実施結果

年度	参加世帯数	電力削減量(kWh)	CO ₂ 削減量(kg-CO ₂)	削減率1位(%)
27 夏	21	2,172	1,096.8	36.9
27 冬	22	5,172	2,611.9	39.5
28 夏	38	3,501	1,750.5	29.5
28 冬	16	2,594	1,297.0	35.7

【CO₂削減量】 電力削減量(kWh)×0.5 kg-CO₂/kWh^{*1}

*1 平成 27 年度東京電力エナジーパートナー(株)の実排出係数



省エネコンテストPRバナー

施策の方針 1.2 事業者における省エネ行動の推進や省エネ機器等の導入支援

省エネルギー機器の導入促進【産業振興課】

・商店会の街灯LED(※)化に対する補助事業として、1つの商店会の街灯合計 45 基(電球 90 個)のLED化事業費に対し 2 分の 1 の補助を行いました。

環境に配慮した農業・漁業の促進【農業水産課】

- ・援農ボランティア(※)の斡旋について、9 件の登録農家に対して 18 件のボランティア斡旋を行い、15 件の新規斡旋が成立しました。
- ・援農ボランティア育成講座について、全 16 名に対し計 18 回にわたり講習及び実習による講座を実施しました。
- ・市内に田んぼを有する希望者 8 名にレンゲ草の種子を配布し、14,300 m²に播種(はしゅ)(※)し、緑肥による地力の向上と良好な景観形成を図りました。
- ・耕作放棄地解消のため、市民農園の新規開設支援を 5 件行い、4 園(計 1,700 m²)が開園しました。



田んぼに咲いた
レンゲ草



育成講座の様子
野菜の出荷作業

建築物・設備の省エネ性能の改善促進【建築指導課】

・建築物における生活や活動で発生する二酸化炭素を抑えた建築物の計画として、6 件の新築計画を「低炭素建築物新築計画」として認定しました。

(5) その他施策の実施状況について

施策の柱2 再生可能エネルギーの積極的導入支援

施策の方針 2.1 太陽光発電設備の導入支援や普及のための仕組みの構築

太陽光発電設備・太陽熱利用設備の導入支援【環境政策課】

補助事業名	交付額	実績件数	交付金額	出力合計	CO ₂ 削減効果
太陽光発電設備設置費補助金(戸建て住宅)	7,500 円/1 kW (上限 3 万円)	55 件 [187 件]	1,542 千円 [6,824 千円]	262.7 kW [867.3 kW]	131.3 t [437 t]
住宅用コージェネレーションシステム(※)導入支援補助事業	3 万円/1 台	53 件 [3 件]	1,590 千円 [0 千円]	/	70.5 t [-]
家庭用太陽熱利用設備(※)導入支援補助事業	3 万円/1 台	0 件 [3 件]	0 千円 [150 千円]		

[]は平成 27 年度実績

【CO₂削減効果:太陽光発電設備】 出力合計(kW)×1,000 kWh^{*1}×0.5 kg-CO₂/kWh^{*2}

*1 太陽光発電設備 1 kW 当たりの年間発電量を 1,000 kWh と想定(新エネルギー財団による統計調査)

*2 平成 27 年度東京電力エナジーパートナー(株)の実排出係数

【CO₂削減効果:住宅用コージェネレーションシステム】 台数×1,330 kg-CO₂^{*3}

*3 一般社団法人 燃料電池普及促進協会 HP

- 太陽光発電設備設置費補助金(戸建て住宅)の実績件数は、55 件となり出力合計は 262.7kW(CO₂削減効果 131.3t)となりました。また、平成 21 年度から開始した補助金の実績件数の累計は 1,984 件となり、出力合計は 7,789.8 kW(CO₂削減効果 3,894.9t-CO₂)となりました(年度別の状況は 44 ページ参照)。

今後も太陽光発電の普及に向け、機会を捉えた周知を継続するとともに、太陽光発電クレジット事業を推進することで太陽光発電の設置を支援していきます。

- 平成 28 年度から新たに申請を受付開始した住宅用コージェネレーションシステムは、導入支援補助事業の実績件数は、53 件となりました。コージェネレーションシステムは、一般家庭の CO₂ 排出量を約 38%(年間約 1,330kg-CO₂)削減することができます。
- 家庭用太陽熱利用設備については、募集を行いました申請はありませんでした。

施策の方針 2.2 その他の再生可能エネルギーの導入推進の検討

蒸気タービン発電設備【環境事業センター】

- 環境事業センターは、ごみの焼却炉の熱から発生した蒸気を利用し、タービン発電機により1時間に最大 1,800kWh を発電して環境事業センター内の電力を賄い、余った電力は電気事業者に売電しています。さらに、場内の給湯、冷暖房及び場外に隣接する温水プールへ蒸気を供給して熱エネルギーの有効利用を行っています。

環境事業センターによる発電実績

年度	発電量	センター内等消費量	売電量	売電金額	CO ₂ 削減量
27	12,845,054 kWh	7,768,734 kWh	5,076,320 kWh	80,107,012 円	6,487 t-CO ₂
28	11,299,578 kWh	6,565,903 kWh	4,733,675 kWh	52,543,971 円	5,650 t-CO ₂

【CO₂削減量】 発電量(kWh)×0.5 kg-CO₂/kWh^{*1}

*1 平成 27 年度東京電力エナジーパートナー(株)の実排出係数

(5) その他施策の実施状況について

施策の柱3 低炭素型まちづくりの推進

施策の方針3.1 低炭素型都市システムの構築

市民・利用者に使いやすい交通システムの推進【都市政策課】

・公共交通機関ネットワークの整備

予約型乗合バスの利用者登録を促すため、自治会単位での説明及び登録書の受付を実施し、その場で利用登録できるよう改善しました。



ワンボックス車両
8人まで乗車可能

自転車利用の促進【都市政策課】

・自転車駐車場の維持管理と利便性向上

親栄町第二自転車駐車場における高齢者等の駐車スペースを拡大しました。新栄町第二、ツインウェイ北、幸町、本宿町の4自転車駐車場にて盗難防止目的のため、ワイヤーロックの販売を開始しました。



レンタサイクル

・レンタサイクル事業

観光協会と協働で観光案内所でのレンタサイクルを実施しました。また、商店会連合会で実施するレンタサイクル(38台)について、自転車のリニューアルを行いました。

施策の方針3.2 みどりの保全・再生・創出

みどりの保全【景観みどり課】

・コア地域(※)の1つである「赤羽根十三区」について、保安全管理活動組織体制を確立し、保全活動作業を実施しました。

みどりの再生・創出【景観みどり課・公園緑地課】

・緑豊かなまちづくりを推進するために、一定の基準を満たす樹林地の所有者に対し、保全にまつわる助成を行っています。平成28年度は、保存樹林35件、保存樹木24件の助成を行いました。保存樹木の面積は、計48,608m²となりました。

・安全で緑豊かなまちづくりのため、生け垣の築造への助成(※)を7件(103m)行いました。

・グリーンバンク制度(※)を活用し、樹木の配布を6件109本、受け入れを1件3本行いました。

・自治会や緑の里親ボランティアにより、花の植え付けや除草といった清掃活動を継続的に行っています。



グリーンバンク制度
堤樹木センター

施策の方針3.3 ヒートアイランド対策の推進

ヒートアイランド対策の推進【環境政策課】

節電意識の向上や省エネに一定の効果がある、「緑のカーテン(※)事業」の取り組みを進めるために、1世帯4株のゴーヤの苗を187世帯に配布しました。



緑のカーテンの様子

(5) その他施策の実施状況について

施策の柱4 循環型まちづくりの推進

施策の方針4.1 4Rの推進

リフューズ（要らないものを買わない・断る）の推進【資源循環課】

- ・消費生活展、ちがさき環境フェア(※)2016 及びエコルとリサルの4日間にて、商店会連合会と連携して不要なレジ袋の削減やマイバック運動を実施しました。
- ・ちがさき環境フェア、レインボーフェスティバル及びエコルとリサルの4日間にて、4Rについて啓発活動を行いました。



ごみ減量・リサイクル推進店
マスコットキャラクター
リサル君

リデュース（ごみの排出を抑制する）の推進【資源循環課】

- ・10月と3月発行の「ごみ通信ちがさき」で、ごみの減量化・資源化を周知しました。
- ・生ごみ処理容器(コンポスト(※))69基、家庭電動式生ごみ処理機(※)34基の購入補助を行いました。
- ・11の自治会及び11の小中学校で、合計1,500名に対して、出前講座「茅ヶ崎市のごみと資源物の分別方法やごみ収集車パッカーくんの仕組みを学ぼう!」を実施しました。
- ・自治会等を対象に寒川広域リサイクルセンター、環境事業センター、最終処分場等の施設見学会を86回実施しました。

リユース（繰り返し使う）の推進【環境政策課・資源循環課・環境事業センター・市民相談課】

- ・「ちがさき環境フェア 2016」において、梅田小学校運営委員の児童が古本回収プロジェクト(FKP)を行い861冊の古本を回収しました。集めた古本の売却益8,835円は、緑のまちづくり基金及び太陽光発電設備普及啓発基金にそれぞれ寄付しました。
- ・収集した大型ごみの中から、リサイクルが可能なもの(主に家具類)を選別し、修理・補修を行った後、リサイクル品展示室に展示して希望する市民の方への提供を385件行いました。
- ・不用品登録制度(※)による不用品の再利用を促進し、77件の制度利用がありました。



リサイクル家具展示

リサイクル（資源として再生利用する）の推進【環境政策課・資源循環課・環境事業センター】

- ・使用済み小型家電の収集の回収ボックスを新たに3箇所設置し、合計29基で回収を行い、約3tを回収しました。
- ・環境事業センターでごみ焼却により発生する焼却残さを高温で熔融固化した固形物(スラグ)(※)を路盤材等に1,244t再資源化しました。
- ・インクジェットプリンタ用の使用済みインクカートリッジを回収し、リサイクルする「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」を市役所本庁舎など3箇所で行い、使用済みインクカートリッジを約44.65kg回収しました。

施策の方針4.2 事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進

事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進【資源循環課・環境事業センター】

- ・ごみ排出量の多い上位50事業者を訪問し、排出抑制、ごみの減量化などの啓発及び集積場所の確認を行いました。
- ・多量排出事業者(年間約60t以上)の20社より減量化計画書を提出していただきました。

(5) その他施策の実施状況について

施策の柱5 普及啓発や情報発信、連携・協働の仕組みづくり

施策の方針 5.1 市民・事業者への普及啓発や情報発信

環境に関するイベント・講座の実施【環境政策課】

- ・「ちがさきエコネット(※)」の運用を開始し、平成28年度末までに「ちがさきエコファミリー(※)」の参加世帯数は157件、「エコ事業者(※)」の登録事業者数は13社となりました。
- ・大人から子供まで楽しみながら未来の暮らしと地球環境のために自分でできることを発見できるイベント、「ちがさき環境フェア 2016」を開催しました。

日時・会場	平成28年9月24日(土) 茅ヶ崎市役所本庁舎1階、4階、総合体育館前庭
参加者	約1,900人
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体、事業者、行政などによる環境活動に関するパネル展示やワークショップ ・宇宙から見た地球の環境をテーマとしたインターネットライブ講演会を開催 ・電気自動車(EV)及び燃料電池自動車(FCV)の試乗・同乗体験会 ・茅ヶ崎産の食材を活用した飲食ブース「ちがさきエコ・マルシェ」の実施 など

- ・市民や事業者を対象とした環境に関する講座や施設見学会の開催

湘南エコウェーブ(※)の事業として、環境に関するエネルギー関連施設の見学会を実施しました。

- ① 親子を対象とした親子環境バスツアーを開催し、「水素情報館 東京スイソミル」、「江東区環境学習情報館 えこっくる江東」及び「崎陽軒 横浜工場」の3施設を見学しました。(参加者42人)
- ② 広く市民を対象として、「宮が瀬ダム 水とエネルギー館」、「愛川第1発電所」及び「アサヒビール神奈川工場」の3施設を見学しました。(参加者42人)



①親子環境バスツアーの様子



②施設見学の様子



環境教育の実施【環境政策課・学校教育指導課】

- ・「ちがさき環境フェア 2016」で中島中学校及び梅田中学校の生徒が日頃の環境活動を発表し、活動の様子を学校外へ発信しました。また、小学校3校及び中学校8校からお借りした環境に関する作品(環境新聞やイラスト、写真など)の掲示を行いました。
- ・学校での環境学習の支援として市役所の職員が市内小中学校で出前授業を実施しました。また、学校教員への総合学習への支援として、教員向けの環境情報を記載した「環境学習 News」を年3回発行しました。

担当課	実施内容	取り組み結果
環境保全課	千の川水質調査	中学校1校
資源循環課	ごみの分別	小学校10校及び中学校1校
景観みどり課	みどりの基本計画や自然環境	小中学校計5回、約218人

施策の方針 5.2 市民・事業者・市による連携・協働の仕組みづくり

市民・事業者・市による連携・協働の仕組みづくり【環境政策課】

- ・太陽光発電クレジット事業への登録者は、平成28年度末までに126世帯となりました。また、平成27年度にクレジット化した二酸化炭素排出削減量のうち、第11回湘南国際マラソンのランナーに配布される「エコ袋」のカーボンオフセット(※)に5t-CO₂、(株)オーテックジャパンの二酸化炭素排出削減活動に17t-CO₂を活用していただき、その売却益を事業参加者53世帯に還元しました。

(5) その他の施策の実施状況について

イ これまでの施策の実施状況

施策の柱1 家庭・事業者における省エネ行動の推進や省エネ機器等の導入支援

施策の方針1.1		家庭における省エネ行動の推進や省エネ機器等の導入支援
実施状況等	取り組み年度	主な取り組み
	平成25年度	省エネエコライフの促進【環境政策課】 ・ちがさき節電コンテスト2013を実施、前年の8、9月の電気使用量と比較して削減できた9世帯から応募がありました。9世帯の電気削減量は571kWh、CO ₂ の削減量は299.8kg-CO ₂ となりました。
	平成26年度	省エネエコライフの促進【環境政策課】 ・ちがさき節電コンテスト2014を実施、前年の8～10月の電気使用量と比較して2ヶ月以上削減できた34世帯から応募がありました。34世帯の電気削減量は3,931kWh、CO ₂ の削減量は2,087.4kg-CO ₂ となりました。
	平成27年度	省エネエコライフの促進【環境政策課】 ・ちがさき節電コンテスト2015を実施、前年の7～9月または12～2月の電気使用量と比較して2ヶ月以上削減できた43世帯から応募がありました。43世帯の電気削減量は7,344kWh、CO ₂ の削減量は3,708.7kg-CO ₂ となりました。
	平成28年度	省エネエコライフの促進【環境政策課】 ・ちがさき省エネコンテスト2016を実施、前年の7～9月または12～2月の電気使用量と比較して2ヶ月以上削減できた54世帯から応募がありました。54世帯の電気削減量は6,095kWh、CO ₂ の削減量は3,047.5kg-CO ₂ となりました。 夏場の節電の主な取り組みは、扇風機の使用や室内の通気を良くすることでエアコンをできるだけ使わないというものでした。CO ₂ 削減量は家族構成や気候等の要因により必ずしも参加世帯数には比例しませんが、今後も参加世帯数を増やし、家庭における省エネの取り組みを促進します。

施策の方針1.2		事業者における省エネ行動の推進や省エネ機器等の導入支援
実施状況等	取り組み年度	主な取り組み
	平成25年度	環境に配慮した農業・漁業の促進【農業水産課】 ・農畜水産物の地産地消の取り組みとして、地元農産物を扱う店舗数が1件増え、25店舗になりました。 ・市内唯一の魚市場である丸大魚市場に対し、茅産茅消応援団への参画を呼びかけ実現しました。
	平成26年度	環境に配慮した農業・漁業の促進【農業水産課】 ・援農ボランティアの斡旋について、34件の農家に対して135件(継続を含む)の斡旋を行い、131件成立しました。うち、13件は新規で成立しました。 ・援農ボランティア育成講座について、全19回にわたり講習及び実習による講座を実施しました。 省エネルギー機器の導入促進【産業振興課】 ・商店会の街灯LED化に対する補助事業として、1つの商店会の街灯19基のLED化の事業費に対し、2分の1の補助を行いました。
	平成27年度	環境に配慮した農業・漁業の促進【農業水産課】 ・援農ボランティアの斡旋について、5件の農家に対して7件の斡旋を行い、6件成立しました。 ・援農ボランティア育成講座について、全18回にわたり講習及び実習による講座を実施しました。 省エネルギー機器の導入促進【産業振興課】 ・商店会の街灯LED化に対する補助事業として、4つの商店会の街灯151基のLED化の事業費に対し、2分の1の補助を行いました。
	平成28年度	環境に配慮した農業・漁業の促進【農業水産課】 ・援農ボランティアの斡旋について、9件の農家に対して18件の斡旋を行い、15件成立しました。 ・援農ボランティア育成講座について、全18回にわたり講習及び実習による講座を実施しました。 省エネルギー機器の導入促進【産業振興課】 ・商店会の街灯LED化に対する補助事業として、1つの商店会の街灯45基のLED化の事業費に対し、2分の1の補助を行いました。

施策の柱2 再生可能エネルギーの積極的導入支援

施策の方針2.1		太陽光発電設備の導入支援や普及のための仕組みの構築
実施状況等	取り組み年度	主な取り組み
	平成25年度	<p>太陽発電設備・太陽熱利用設備の導入支援【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備設置費補助金(戸建て住宅)の実績件数は、337件で出力合計は1345.76kW(CO₂削減効果706t-CO₂)となりました。 ・太陽光発電設備設置費補助金(共同住宅)の実績件数は、4件で出力合計は24.54kW(CO₂削減効果12t-CO₂)となりました。 ・家庭用太陽熱利用設備設置補助金の実績件数は、2件となりました。
	平成26年度	<p>太陽発電設備・太陽熱利用設備の導入支援【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備設置費補助金(戸建て住宅)の実績件数は、228件で出力合計は972.1kW(CO₂削減効果516t-CO₂)となりました。 ・太陽光発電設備設置費補助金(共同住宅)の実績件数は、1件で出力合計は9.75kW(CO₂削減効果5t-CO₂)となりました。 ・パワーコンディショナー交換費補助金の実績件数は、1件となりました。
	平成27年度	<p>太陽発電設備・太陽熱利用設備の導入支援【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備設置費補助金(戸建て住宅)の実績件数は、187件で出力合計は867.3kW(CO₂削減効果437t-CO₂)となりました。 ・パワーコンディショナー交換費補助金の実績件数は、2件となりました。 ・家庭用太陽熱利用設備設置補助金の実績件数は、3件となりました。
	平成28年度	<p>太陽光発電設備・太陽熱利用設備の導入支援【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備設置費補助金(戸建て住宅)の実績件数は、55件で出力合計は262.7kW(CO₂削減効果131.3t-CO₂)となりました。 ・住宅用コージェネレーションシステム導入支援事業の実績件数は、53件でCO₂削減効果は70.5t-CO₂となりました。 ・平成21年度から開始した太陽光発電設備設置費補助金の実績件数の累計は1,984件となり、出力合計は7,789.8 kW(CO₂削減効果 3,894.9t-CO₂)となりました。今後も太陽光発電の普及に向け、機会を捉えた周知を継続するとともに、太陽光発電クレジット事業を推進することで太陽光発電の設置を支援していきます。

施策の方針2.2		その他の再生可能エネルギーの導入推進の検討
実施状況等	取り組み年度	主な取り組み
	平成25年度	<p>・蒸気タービン発電設備【環境事業センター】</p> <p>環境事業センターは、ごみの焼却炉の熱から発生した蒸気を利用し、タービン発電機により発電して環境事業センター内の電力を賄い、余った電力の5,192,880kWhを電気事業者に売電しました。さらに、場内の給湯、冷暖房及び場外に隣接する温水プールへ蒸気を供給して熱エネルギーの有効利用を行っています。</p>
	平成26年度	<p>・蒸気タービン発電設備【環境事業センター】</p> <p>環境事業センターは、ごみの焼却炉の熱から発生した蒸気を利用し、タービン発電機により発電して環境事業センター内の電力を賄い、余った電力の5,069,817kWhを電気事業者に売電しました。さらに、場内の給湯、冷暖房及び場外に隣接する温水プールへ蒸気を供給して熱エネルギーの有効利用を行っています。</p>
	平成27年度	<p>・蒸気タービン発電設備【環境事業センター】</p> <p>環境事業センターは、ごみの焼却炉の熱から発生した蒸気を利用し、タービン発電機により発電して環境事業センター内の電力を賄い、余った電力の5,076,320kWhを電気事業者に売電しました。さらに、場内の給湯、冷暖房及び場外に隣接する温水プールへ蒸気を供給して熱エネルギーの有効利用を行っています。</p>
	平成28年度	<p>・蒸気タービン発電設備【環境事業センター】</p> <p>環境事業センターは、ごみの焼却炉の熱から発生した蒸気を利用し、タービン発電機により発電して環境事業センター内の電力を賄い、余った電力の4,733,675kWhを電気事業者に売電しました。さらに、場内の給湯、冷暖房及び場外に隣接する温水プールへ蒸気を供給して熱エネルギーの有効利用を行っています。</p>

施策の柱3 低炭素まちづくりの推進

施策の方針3.1		低炭素型都市システムの構築
実施状況等	取り組み年度	主な取り組み
	平成25年度	<p>市民・利用者に使いやすい交通システムの推進及び自転車利用の促進【都市政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス北部循環市立病院線の運行改善及び予約型乗合バス事業を12月より小出地区にて開始しました。 ・サイクルアンドバスライドの継続及び利用者が快適に使えるように、長時間放置されていた自転車を撤去しました。また、需要が高い地区への新設を検討しました。
	平成26年度	<p>市民・利用者に使いやすい交通システムの推進及び自転車利用の促進【都市政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車を駐輪するラックを2箇所(小中島バス停・中島バス停に18台及び新田入口バス停5台)に新設し、1箇所(浜見平団地バス停30台)を増設しました。 ・鉄砲道の一部(東海岸北五丁目交差点から県道30号交差点まで)の約2,200mを設計しました。 ・茅ヶ崎駅南口周辺に民設の「幸町ピタット駐輪場(自転車の収容台数64台)」が開設しました。
	平成27年度	<p>市民・利用者に使いやすい交通システムの推進及び自転車利用の促進【都市政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎駅南口に幸町第二自転車駐輪場(自転車の収容台数74台)が開設しました。 ・共恵自転車駐輪場を94台から264台へ増設し定期利用を拡大しました。 ・鉄砲道の「東海岸北五丁目交差点」から「平和学園前交差点」までの約1.5km区間に自転車専用レーンを設置しました。 ・茅ヶ崎駅構内の観光案内所を窓口とするレンタサイクル(5台)を開始しました。 ・予約型乗合バス乗合所を2箇所追加しました。
	平成28年度	<p>市民・利用者に使いやすい交通システムの推進及び自転車利用の促進【都市政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新栄町第二自転車駐車場における高齢者等の駐車スペースを拡大しました。 ・新栄町第二、ツインウェイ北、幸町、本宿町の4自転車駐車場にて盗難防止目的のため、ワイヤーロックの販売を開始しました。 ・観光協会と協働で観光案内所でのレンタサイクルを実施しました。 ・商店会連合会で実施するレンタサイクルについて、自転車のリニューアルを行いました。また、商店会連合会にて、レンタサイクルを38台運用しました。 ・予約型乗合バスの利用者登録を促すため、自治会単位での説明及び登録書の受付を実施し、その場で利用登録できるよう改善しました。

施策の方針3.2		みどりの保全・再生・創出
実施状況等	取り組み年度	主な取り組み
	平成25年度	<p>みどりの保全・再生・創出【景観みどり課・公園緑地課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎市自然環境評価調査において特に重要な地域(コア地域)の1つである清水谷の保全管理計画を作成しました。 ・コア地域の1つである赤羽根十三区について特別緑地保全地区の候補地選定に向け地籍調査を実施しました。 ・保存樹林33件の助成を実施しました。 ・生け垣造成への助成を7件実施しました。 ・グリーンバンク制度を活用した配布を15件44本行いました。
	平成26年度	<p>みどりの保全・再生・創出【景観みどり課・公園緑地課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水谷について、市民団体「清水谷を愛する会」と協定を結び、保全作業への支援や情報交換を行いました。また広報紙で活動を紹介しました。 ・保存樹林33件、保存樹木23件の助成を実施しました。 ・生け垣造成への助成を4件実施しました。 ・グリーンバンク制度を活用した配布を21件76本及び受け入れを2件50本行いました。
	平成27年度	<p>みどりの保全・再生・創出【景観みどり課・公園緑地課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コア地域の1つである赤羽根十三区について、保全管理計画を策定しました。 ・保存樹林32件、保存樹木24件の助成を実施しました。 ・生け垣造成への助成を5件実施しました。 ・グリーンバンク制度を活用した配布を12件33本及び受け入れを4件30本行いました。
	平成28年度	<p>みどりの保全・再生・創出【景観みどり課・公園緑地課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤羽根十三区について、保全管理活動組織体制を確立し、保全活動作業を実施しました。 ・保存樹林35件、保存樹木24件の助成を実施しました。(保存樹林の面積は計48,608m²)となりました。 ・生け垣造成への助成を7件実施しました。 ・グリーンバンク制度を活用した配布を6件109本及び受け入れを1件3本行いました。

施策の方針3.3		ヒートアイランド対策の推進
実施状況等	取り組み年度	主な取り組み
	平成25年度	ヒートアイランド対策の推進【環境政策課】 <ul style="list-style-type: none"> ・節電意識の向上や省エネに一定の効果がある、「緑のカーテン事業」の取り組みを進めるために、1世帯4株のゴーヤの苗を200世帯(応募374世帯)に配布しました。 ・公共施設27施設において緑のカーテンを実施しました。
	平成26年度	ヒートアイランド対策の推進【環境政策課】 <ul style="list-style-type: none"> ・節電意識の向上や省エネに一定の効果がある、「緑のカーテン事業」の取り組みを進めるために、1世帯4株のゴーヤの苗を200世帯(応募216世帯)に配布しました。 ・公共施設17施設において緑のカーテンを実施しました。
	平成27年度	ヒートアイランド対策の推進【環境政策課】 <ul style="list-style-type: none"> ・節電意識の向上や省エネに一定の効果がある、「緑のカーテン事業」の取り組みを進めるために、1世帯3株のゴーヤの苗を243世帯に配布しました。 ・公共施設17施設において緑のカーテンを実施しました。
	平成28年度	ヒートアイランド対策の推進【環境政策課】 <ul style="list-style-type: none"> ・節電意識の向上や省エネに一定の効果がある、「緑のカーテン事業」の取り組みを進めるために、1世帯4株のゴーヤの苗を187世帯に配布しました。

施策の柱4 循環型まちづくりの推進

施策の方針4.1		4Rの推進
実施状況等	取り組み年度	主な取り組み
	平成25年度	<p>4Rの推進【資源循環課・環境事業センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者への呼びかけにより、大型店2社3店舗が無料レジ袋提供を廃止しました。 ・生ごみ処理容器(コンポスト)120基、家庭電動式生ごみ処理機25基の購入補助を行いました。 ・不用品登録制度による不用品の再利用を促進し、486件の制度利用がありました。 ・使用済小型家電の回収ボックスを新たに8箇所を設置しました。また、使用済小型家電の回収量は942 kgとなりました。
	平成26年度	<p>4Rの推進【資源循環課・環境事業センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量・リサイクル推進店として認定しており、新たに20店舗を新規認定し、合計101店舗となりました。 ・生ごみ処理容器(コンポスト)158基、家庭電動式生ごみ処理機39基の購入補助を行いました。 ・不用品登録制度による不用品の再利用を促進し、136件の制度利用がありました。 ・使用済小型家電の回収を市内23箇所で行いました。また、使用済小型家電の回収量は2,006 kgとなりました。 ・市役所本庁舎など4箇所でインクジェットプリンタ用の使用済みインクカートリッジを回収し、リサイクルしました。(回収実績51.57kg)
	平成27年度	<p>4Rの推進【資源循環課・環境事業センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会を対象に寒川広域リサイクルセンター、環境事業センター及び最終処分場等の施設見学を94回実施しました。 ・生ごみ処理容器(コンポスト)91基、家庭電動式生ごみ処理機22基の購入補助を行いました。 ・不用品登録制度による不用品の再利用を促進し、94件の制度利用がありました。 ・使用済小型家電の回収を市内26箇所で行いました。また、使用済小型家電の回収量は3,027 kgとなりました。 ・市役所本庁舎など3箇所でインクジェットプリンタ用の使用済みインクカートリッジを回収し、リサイクルしました。(回収実績55.73kg)
	平成28年度	<p>4Rの推進【資源循環課・環境事業センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11の自治会及び11の小中学校で、合計1,500名に対して出前講座「茅ヶ崎市のごみと資源物の分別方法やごみ収集車パッカーくんの仕組みを学ぼう！」を実施しました。 ・生ごみ処理容器(コンポスト)69基、家庭電動式生ごみ処理機34基の購入補助を行いました。 ・不用品登録制度による不用品の再利用を促進し、77件の制度利用がありました。 ・使用済小型家電の回収を市内29箇所で行いました。また、使用済小型家電の回収量は約3,000kgとなりました。 ・市役所本庁舎など3箇所でインクジェットプリンタ用の使用済みインクカートリッジを回収し、リサイクルしました。(回収実績44.65kg)

施策の方針4.2		事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進
実施状況等	取り組み年度	主な取り組み
	平成25年度	<p>事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進【資源循環課・環境事業センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業者(年間約60t以上)の減量化等計画書について、先進的な取り組みをしている神奈川県内19市町の情報を収集し、9市を参考に協定文書や実施方法を検討しました。 ・環境事業センターにて、事業系一般廃棄物の搬入物調査を寒川町と連携して12回実施し、排出及び搬入状況について把握しました。搬入物調査では、26社調査し、口頭指導を4回実施し、直接指導を3回実施しました。
	平成26年度	<p>事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進【資源循環課・環境事業センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業者(年間約60t以上)の22社より減量化計画書を提出していただきました。 ・ごみ排出量の多い上位100事業者を訪問し、排出抑制、ごみの減量化などの啓発及び集積場所の確認を行いました。 ・環境事業センターにて、事業系一般廃棄物の搬入物調査を寒川町と連携して12回実施し、排出及び搬入状況について把握しました。また、不適切な排出及び搬入している事業者に対して指導を実施しました(27件)。
	平成27年度	<p>事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進【資源循環課・環境事業センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業者(年間約60t以上)の20社より減量化計画書を提出していただきました。 ・ごみ排出量の多い上位100事業者を訪問し、排出抑制、ごみの減量化などの啓発及び集積場所の確認を行いました。 ・環境事業センターにて、事業系一般廃棄物の搬入物調査を寒川町と連携して12回実施し、排出及び搬入状況について把握しました。また、不適切な排出及び搬入している事業者に対して指導を実施しました(23件)。
	平成28年度	<p>事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進【資源循環課・環境事業センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業者(年間約60t以上)の20社より減量化計画書を提出していただきました。 ・ごみ排出量の多い上位50事業者を訪問し、排出抑制、ごみの減量化などの啓発及び集積場所の確認を行いました。

施策の柱5 普及啓発や情報発信、連携・協働の仕組みづくり

施策の方針5.1		市民・事業者への普及啓発や情報発信
実施状況等	取り組み年度	主な取り組み
	平成25年度	<p>環境に関するイベント・講座の実施及び環境教育の実施【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちがさき環境フェア2013では、出店者・来場者も一緒に環境へ配慮するために出店店舗にリユース食器使用の協力、来場者にマイカップ持参を呼びかけました。 ・図書館で貸出利用が終了した古本を用いた古本市、リサイクル家具の抽選会及びリサイクル自転車の販売を行い、循環型のまちづくりへの推進を促進しました。 ・湘南エコウェーブの事業で、環境に関するエネルギー関連施設の見学会を2回実施しました。 ・環境市民会議「ちがさきエコワーク」と市の協働で、施設見学を2回実施しました。 ・スクールエコアクションの推進のため、赤羽根中学校及び円蔵中学校の生徒が学校での環境活動を環境フェアで発表しました。また、環境フェアで小中学校の環境活動をパネルで掲示し、学校での環境活動を発信しました。
	平成26年度	<p>環境に関するイベント・講座の実施及び環境教育の実施【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちがさき環境フェア2014では、出店者・来場者も一緒に環境へ配慮するために出店店舗にリユース食器使用の協力、来場者にマイカップ持参を呼びかけました。 ・エコ体験コーナーでは、エコバック作成教室、牛乳パックによる紙飛行機工作及びごみの分別輪投げを行い、循環型のまちづくりへの推進を促進しました。 ・湘南エコウェーブの事業で、環境に関するエネルギー関連施設の見学会を2回実施しました。 ・環境市民会議「ちがさきエコワーク」と市の協働で、環境事業センター及び寒川広域リサイクルセンターを見学しました。 ・スクールエコアクションの推進のため、北陽中学校及び萩園中学校の生徒が学校での環境活動を環境フェアで発表しました。また、環境フェアで小中学校の環境活動をパネルで掲示し、学校での環境活動を発信しました。 ・市内小中学校の総合学習の担当者宛に教員向け環境情報を載せた「環境学習NEWs」を送付し、環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の掲載内容等を周知しました。
	平成27年度	<p>環境に関するイベント・講座の実施及び環境教育の実施【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」の運用を開始し、平成27年度末までに「ちがさきエコファミリー」参加世帯116件及び「エコ事業者」5社となりました。 ・ちがさき環境フェア2015では、出店者・来場者も一緒に環境へ配慮するために出店店舗にリユース食器使用の協力、来場者にマイカップ持参を呼びかけ、約1,600名が来場しました。 ・湘南エコウェーブの事業で、環境に関するエネルギー関連施設の見学会を2回実施しました。 ・スクールエコアクションの推進のため、浜須賀中学校及び鶴が台中学校の生徒が学校での環境活動を環境フェアで発表しました。また、環境フェアで小中学校の環境活動をパネルで掲示し、学校での環境活動を発信しました。
	平成28年度	<p>環境に関するイベント・講座の実施及び環境教育の実施【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」の運用を開始し、平成28年度末までに「ちがさきエコファミリー」参加世帯157件及び「エコ事業者」13社となりました。 ・ちがさき環境フェア2016では、出店者・来場者も一緒に環境へ配慮するために出店店舗にリユース食器使用の協力、来場者にマイカップ持参を呼びかけ、約1,900名が来場しました。 ・湘南エコウェーブの事業で、環境に関するエネルギー関連施設の見学会を2回実施しました。 ・スクールエコアクションの推進のため、中島中学校及び梅田中学校の生徒が学校での環境活動を環境フェアで発表しました。また、環境フェアで小中学校の環境活動をパネルで掲示し、学校での環境活動を発信しました。

施策の方針5.2		市民・事業者・市による連携・協働の仕組みづくり
実施状況等	取り組み年度	主な取り組み
	平成25年度	市民・事業者・市による連携・協働の仕組みづくり【環境政策課】 ・「ちがさきエコネット」:市民・事業者向けに環境に関する情報提供を行うポータルサイト。会員が入力するエネルギー使用量のデータにより家庭部門の二酸化炭素排出量を把握することを目指します。会員専用ページには、家庭生活での二酸化炭素排出量や削減量の計算が可能な「環境家計簿」や、会員が相互に情報交換できる掲示板などのコンテンツを設けます。
	平成26年度	市民・事業者・市による連携・協働の仕組みづくり【環境政策課】 ・エネルギーの地産地消に向けた取り組みとして、市民の方が太陽光発電により発電した電力のうち、自家消費分の電力のCO ₂ 削減量を取りまとめクレジット化したものを事業者に販売し、その売却益を参加者に還元する事業である「茅ヶ崎おひさまクレジット」を開始しました。さらなる太陽光発電設備の普及策として、市民の方や事業者と市が連携して事業の拡大を目指します。
	平成27年度	市民・事業者・市による連携・協働の仕組みづくり【環境政策課】 ・参加世帯から平成26年度中の累積発電量及び売電量のデータを集め、自家消費分のCO ₂ 削減量を算出、53世帯、27t-CO ₂ のクレジットが国に認証されました。 また、認証されたクレジット27t-CO ₂ のうち5t-CO ₂ を第10回湘南国際マラソンでランナーが着替えなどを入れるポリ袋(エコ袋)の製造業者に活用していただき、ポリ袋の製造過程で排出するCO ₂ をカーボンオフセットに活用した取り組みが新聞各紙に取り上げられ、より一層の普及に向けたPR等を行いました。
	平成28年度	市民・事業者・市による連携・協働の仕組みづくり【環境政策課】 クレジット事業への登録者は、平成28年度末までに126世帯となりました。 また、平成27年度にクレジット化した二酸化炭素排出削減量のうち、第11回湘南国際マラソンのランナーに配布される「エコ袋」のカーボンオフセットに5t-CO ₂ 、(株)オーテックジャパンの二酸化炭素排出削減活動に17t-CO ₂ を活用していただき、その売却益を事業参加者53世帯に還元しました。

(5) その他の施策の実施状況について

ウ その他施策の実施状況に対する温暖化対策推進協議会指摘事項

■ 平成28年度の温暖化対策推進協議会指摘事項と市の対応

平成28年度の取り組みに対する協議会指摘事項

市の諸施策が本件を通じて横断的に再構成され、網羅的に表現されており、各成果とともに望ましい結果といえる。連携的・協力的な組織関係が構築されつつある部分も評価できる。このような庁内連携の取り組みは、市民生活を支え、市民の満足度を高めるため、今後も継続・推進してほしい。ただし、施策実施の効果や影響については、もう少し考察し、PDCAサイクルを効果的に推進すべきである。

情報発信は、今後も、わかりやすさを工夫し、さまざまな機会を通じて行うべきである。また、イベントや環境教育は、エコ意識が市民に浸透する可能性が高く、継続して推進してもらいたい。地域への環境教育を実施している団体や企業と連携すれば、実施可能性も増えるはずである。



協議会指摘事項に対する市の対応

平成29年度中に対応・実施しているもの

イベント・環境教育については、藤沢市・寒川町との広域事業として、環境配慮の取り組みを実施している施設を回るバスツアーを実施したほか、9月にはちがさき環境フェア2017を開催しました。環境フェアでは、大学、市民団体、事業者及び行政による環境活動のパネル展示やワークショップ等を通じて、楽しみながら環境について関心もっていただくことができました。

また、10月に神奈川県地球温暖化防止活動推進員と連携した環境市民講座を行います。講座では、地球温暖化の現状の講演やワークショップを通じて、温暖化に関する知識を得る機会を設けます。

平成30年度以降に対応予定のもの

- ・地球温暖化に関する環境教育の対象の拡大、市内のイベントやHPでの情報提供の方法については、引き続き検討します。
- ・環境への負荷が少ないまちづくりを推進するための「低炭素まちづくり計画」を含め、引き続き庁内で連携し、取り組みを進めます。

■ 平成29年度の温暖化対策推進協議会指摘事項

平成28年度の施策の実施状況に対する協議会指摘事項

省エネコンテストの実施については、良い取り組みであり、継続すべきである。ただし、省エネコンテストの参加者が少なく、増加させる工夫が必要である。また、参加者増加策は、目標を明確に定め、目標達成にむけてさらに努力してほしい。

本項目には、自治体の努力の成果として、LED化の実績等もっとアピールすべき内容が含まれている。また、低炭素建築物新築計画の認定制度、省エネナビ、エコワット等の紹介、推進においては、わかりやすい内容と省エネ効果・実績の紹介によって、市民・事業者への波及効果が考えられる。事実の説明にとどまらない、積極的な協力要請をしても良いと考えられる。

関連施策との連動により、温暖化対策が目指されている部分は、良い点である。今後も関係部署との施策の統合・調整を目指し、工夫を継続してほしい。また、せっかくの連動なので、統合的に進められる施策に係る情報提供を続け、この成果が明らかになるように検討してほしい。

市民に対しては、自治体の広報は影響が大きく、その分、効果も期待できる。市の情報伝達ルートを活用して情報を発信するとともに、市民の取り組みの次の一歩を促すべく、できること、できていることを明確に表現することが望まれる。

これまでの施策の実施状況に対する協議会指摘事項

「まちのシステムの低炭素化」は、これからの社会を展望し、茅ヶ崎市の多様な連携を推進する上で、重要な施策の方向性といえる。この意味で、カーシェアリングやみどりあるまちづくりの評価方法の検討とともに、新しい市民の取り組みをも示すべきである。たとえば、各地で取り組まれている具体例を記載し、紹介するのも重要である。とりわけ、新たな都市システムの構築は、温暖化防止の成果を生み出すことが期待される。したがって、新たな取り組みの紹介やその試験的導入も検討しつつ、積極的な温暖化防止システムの推進を目指してほしい。

従来から展開されている自転車の活用は、茅ヶ崎市の目玉施策といえる。しかし、自転車活用が温暖化防止に寄与する実績をより明確に把握する必要がある。そして、駐輪場の配置や設置など、自転車を利用しやすい都市環境へと導く次の一手が望まれる。

あわせて、温暖化対策の観点から検討する施策の再考、再構成が必要な時期に来ている。この場合、時には大胆な目標の見直しも不可欠かもしれない。これまでの市の努力により、良い連動が得られつつあるため、今回の中間評価を棚卸しの機会ととらえ、さらなる取り組みの徹底にむけ、施策の推進、施策の推進体制を整備すべきである。